

平成29年第1回森町議会9月会議会議録（第1日目）

平成29年9月1日（金）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時23分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 一般質問
- 5 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
平成29年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 6 議案第 1号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部
を改正する条例制定について
- 7 議案第 2号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 8 議案第 3号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 9 議案第 4号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 10 議案第 5号 平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 6号 平成29年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 7号 平成29年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 8号 平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 14 議案第 9号 平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第10号 平成29年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第1号）
- 16 議案第11号 平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
- 17 議案第12号 平成29年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 18 議案第13号 財産の取得について
- 19 報告第 1号 平成28年度森町財政健全化判断比率について
- 20 報告第 2号 平成28年度森町資金不足比率について
- 21 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 22 認定第 1号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
認定第 3号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について
認定第 4号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 23 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め

る意見書

- 2 4 意見書案第 2 号 国連の核兵器禁止条約交渉に参加し、条約の調印・批准することを求める意見書
- 2 5 意見書案第 3 号 国内でのオスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書
- 2 6 意見書案第 4 号 国の責任による 3 5 人以下学級の前進を求める意見書
- 2 7 議員の派遣について
- 2 8 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長 1 6 番	野 村 洋 君	副議長 1 番	三 浦 浩 三 君
2 番	菊 地 康 博 君	3 番	加 藤 進 君
4 番	黒 田 勝 幸 君	5 番	山 田 誠 君
6 番	檀 上 美緒子 君	7 番	河 野 文 彦 君
8 番	佐々木 修 君	9 番	小 杉 久美子 君
1 0 番	久 保 友 子 君	1 1 番	木 村 俊 広 君
1 2 番	西 村 豊 君	1 3 番	堀 合 哲 哉 君
1 4 番	松 田 兼 宗 君	1 5 番	宮 本 秀 逸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出 納 室 長	佐々木 陽 市 郎 君
監 査 委 員	池 田 勝 元 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田 勝 則 君
防災交通課長	小 田 桐 克 幸 君
契約管理課長	小 井 田 徹 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	山 田 真 人 君
収納管理課長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	住 吉 英 勝 君
保健福祉課参事 保健福祉課参事兼 保健センター長	千 葉 正 一 君
	金 丸 由 起 子 君

住 民 生 活 課 長	島 田 宏 信 君
環 境 課 長	山 本 憲 君
農 林 課 長	宮 崎 涉 君
農業委員会事務局長	鈴 木 修 一 君
水 産 課 長	黒 川 安 明 君
商工労働観光課長	寺 澤 英 樹 君
商工労働観光課参事	横 山 崇 裕 君
建 設 課 長	富 原 尚 史 君
砂 原 支 所 長	落 合 浩 昭 君
地 域 振 興 課 長	角 野 雄 平 君
町民サービス課長兼	伊 賀 野 美 子 君
保 健 対 策 課 長	増 川 正 志 君
教 育 課 長	安 藤 仁 君
学 校 教 育 課 長	
社会教育課長兼	宮 崎 弘 光 君
公 民 館 長 兼	
図 書 館 長	渡 邊 義 教 君
生涯学習課長兼	
体 育 課 長 兼	金 丸 孝 也 君
体 育 館 長 兼	
青 少 年 会 館 長	池 田 仁 志 君
給食センター長	金 丸 義 樹 君
さくらの園・園長	坂 田 明 仁 君
病 院 事 務 長	水 元 良 文 君
上 下 水 道 課 長	東 谷 直 樹 君
消 防 課 長	松 田 光 治 君
消 防 署 長	

○出席事務局職員

事 務 局 長 兼	菊 池 一 夫 君
次 長 兼	村 本 和 政 子 君
議 事 長 兼	
次 長 兼	
庶 務 係 長	

○会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

平成29年第1回森町議会9月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第4条第1項第1号の規定により、9月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席15番、宮本秀逸君、議席1番、三浦浩三君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日9月1日から9月14日までの14日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第4、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

1、障がい者や高齢者等の足の確保支援事業について、議席5番、山田誠君の質問を行います。

○5番（山田 誠君） おはようございます。私のほうから1点質問させていただきます。

障がい者や高齢者等の足の確保の支援事業についてでございます。今や障がい者、要支援者、要介護者、高齢者等々の買い物や通院のための足の確保が非常に重要な課題になっております。現在森町においては、外出支援サービス、福祉タクシー事業がありますが、非常に評判がよくありません。原因は、所得制限、これ補助と書いてありますが、助成に制限があることでございます。ほとんどの町民は、これらのものは所得制限をせず、一律に対象とすべきであると思っております。そういう話がもうございます。今日の森町が成り立っているのは、対象となる高齢者の方々の頑張り、支えがあったからこそと考えると事業対象の一律化は当然であると思います。福祉タクシーの対象人員は、平成28年度、これ決算でございますけれども、2,225人、うち交付実績者は875人で39.3%、約40%でございます。町単独で行ったとしても1,600万円ほどがあれば対応可能だというふうに思っております。

また、私は、所得に関係なく障がい者、要支援者、要介護者、高齢者の自動車運転免許証返納者、今年3月でも質問いたしましたけれども、これらの方々に町として共通に支援の光を当ててやるべきだと考えております。今や自動車は暮らしに欠かせない足であります。道内各地で弱者の支援事業が行われており、人口減少対策事業の一つとしてその活動に北海道より補助を受けてやっている市町村もございます。森町の福祉増進施策の一環として、例えばデマンド方式の運行バス、100円で町内一円乗り放題等々、対策はいろいろ考えられ、実際に行って成功している町もございます。利用者の方々から大変便利で助かっていると好評な町がございます。私は、福祉タクシーだけでなく、総合的な見地から全体的な見直しを行いまして、これら弱者等に対する移動手段確保の支援策を確立すべきものと考えますが、町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

外出支援サービス、いわゆる福祉タクシー事業では、満80歳以上の高齢者の方や重度の障がいがある方への通院や買い物などの日常生活の中で、交通手段であるタクシーやバスの利用負担を軽減できるよう助成している事業です。平成28年度では、議員質問の中にありましたように875の方が申請をされ、ご本人が町民税非課税者である場合に対象となっております。本事業につきましては、今後も低所得者に対する助成として継続していきたいと考えております。

現在町民にとっての移動手段の一つとして、生活路線バスが利用されているところであり、町民が安定した日常生活を送れるよう今後も継続して路線の維持に努めてまいります。また、引き続き事業者等と協議しながら、町の課題を整理し、総合的に交通体系を考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○5番（山田 誠君） 町長は、今、今後も続けていきたいというようなことでございま

すけれども、あくまでもこのタクシーの料金助成券、これは表向きの話であって、漁業者だとか農業者のその該当になる方々は、青色申告等々をやっていると専従者で所得があるということになっているわけです。であれば、同じような待遇の方々でもさっき町長が言ったように障がい者なり、80歳以上の高齢者はもらって、そういう該当になる方はもらえないということは、やっぱりおかしいのでないかということがよく話出ます。最近よくお風呂とかいろんな集まりが多くなってきているので、そういう話が出るわけなのですが、そしたらその該当の息子さん方が父さん、母さんにタクシー代1万2,000円出すかと。これ出さないのです、町長。そういうことがあるからおかしいと。だから、人気がないと、こういうことなのです。

私言っているのは、今まで森がこういうふうになってきたのは、こういう先代の森を支えてきた方々のおかげだということだろうと思うのだけれども、例えば交付税に1人当たり約30万程度国から交付税入ってくるわけです。そうした場合に、タクシー券年間1万2,000円です、町長。微々たるものでないですか。予算を見ますと、地域振興基金から充当しているようだけれども、これらのものについてもう少し私さっき言ったように総合的に、そういう方々でなくて総合的にやるべきでないかなと、こう思うのです。

3月にやった免許証返納者の関係も全然手が触れていない。その後どうするか。ほかの町村もうみんなやっているのです。けさ同僚の議員から、山田さん、免許証返納でタクシー、バスの利用券出しているところいっぱいあるよと。ちゃんと持ってきた、わざわざ、うちの同僚が、町長。やはりほかの町村がやる前に森町としてのこういう福祉的なものは率先してやるということでない、ほかの町村がやってからやったって、何も町長意味ないのだ。今子育て支援だとか少子化対策だとかやっているけれども、金太郎あめやったって誰も増えないのです。もう少し特徴のあるやり方、それぞれを考えていただきたい。

今町長の言っている80歳以上、障がい者の手帳だとかいろいろ持っている方々に年間1万2,000円、月10枚交付しているわけだけれども、2016年の日本人の平均寿命、女性が87歳、男性が80歳だ、町長。今上げたってそんなに長期間交付しなくてもいいことになっているのだ、数字的に見ると。であれば、生きているうちに、自分で歩けるうちに買い物に行く、病院に行くというぐらいのことの方々に、たかが2,200人です、いるのは。そのぐらいのことを町長腹切ってやったらいかがですか。そうすれば、いい町長だと、こうなる。どうですか。もう少し最後の勢いを見せていただきたい。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

福祉タクシーについて非常に熱い思いを抱いていらっしゃるように感じました。ただ、私以前から同僚議員からも多くの交通体系の見直し、それからバス路線のもうちょっと深い検討を一般質問でお受けして、その中でもお答えさせていただいておりますけれども、福祉タクシーだけに焦点を当てることではなくて、山田議員もおっしゃっているように免許を返納した方々でもふだんの生活に困らないその路線の交通体系をまず基本的に考えていかなければならない、そういうふうにも以前も申し述べさせていただきました。その中で

は、森町、我が町については、中心部から放射状に3方向に延びている。しかも、途中からもう一カ所、山の上、濁川地域ですけれども、そちらに延びているちょっと特殊な地質、そういう条件がありますので、そういったことを本当にもっとよく考えるのと、以前にも申し上げさせていただきましたこの町の中の路線バスから新幹線の駅まで行けるように、向こうからも来れるように、そしてまた最近隣町の道の駅が非常に評判がいい。そこまで車を持たない方が行けるように、向こうからも来れるように、また山の周りをぐるっと回れるようにと、そういう広い意味での総合的な交通体系が森町には必要だと、そういうふうに考えているところです。それを速急にできるかという、これは他の自治体もかかわってくることでありますので、時間がかかる部分もあると思いますけれども、まず福祉タクシーにつきましては町民税非課税者に対して対応している。これは、所得があるからやらないのではない。所得があっても利益というか、税金を払えないというのは失礼な言い方かもしれないけれども、払わなくてもいい内容の方がいます。そういう方々は、福祉タクシーの該当になるのです。所得ではない。非課税。非課税か、課税者かという、そういう部分をもう少しよく理解していただければ、十分私のことも理解していただけるかなと思います。

高齢者福祉に対して、この福祉タクシーだけではございません。町ではいろんな取り組みを行っております。そういう部分で、たかが2,100人、1,600万あればできると申されるのですけれども、そこだけではなく、総合的にもっとほかの部分にも重要な部分がございますので、プラス全体的な町の方々の足の確保も踏まえて、これについては考えさせていただきたいと、そのように思っております。

今後もしできる部分については、この高齢者福祉に対してもいろんなことを考えて取り組んでまいりたいと思いますことを申し添えまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○5番（山田 誠君） 町長、やっぱりこれまずいです、税金のかかる、かからないとか。やっぱりある程度共通点にすべきだと思うのです、こういうのは。非課税の方は乗れる、そしたらさっき言ったように専従者の方々は、実際自分には所得、金が入ってこない、表面上は入ったことになっているのだけれども。そういうことも町長やっぱり考えてやらないとならないと。

管内で一番いいのが松前なのです。コミュニティバスをやって、一律100円で乗り放題。1日の利用量が161人乗っているのです。これだけ活用されているのだ。喜んで喜んでどうもならない。今町長四方三方からどうのこうのと言うけれども、それはそれでいいのです。やっぱり梶谷町政の姿勢としてやるのだという気構えが全然ない。だから、今年中に、くどいようですけれども、そういう検討か、何だか協議会か何かわかりませんが、そういうのを設置して、来年からでも条件が合えばやりたいというようなことをはっきり言っていただきたい。やらないのならやらない。

先般先進地視察に下川町に行ったときに、これまたすごいです。タクシー会社が1件しかないのです。それで、予約型の乗り合いタクシー1日に5便走っている。それから、コミュニティバスがまた5便走っている。値段も300円以内です。各町村みんなやっているのです、町長。町民は何と言っていますか。買い物に行くにしても、病院に通院に行くにしても非常にいいと喜んでいるのです。そして、一方では商店街に行くと、その老人の方々が行って買い物するわけです。経済的な波及効果も相当あると、これははっきり言っていますから。そういうことも踏まえて、さっき町長も総合的な見地から考えていきたいと言っただけけれども、さっき私言ったようにそういうものをつくって、来年からでも試行するとかやりたいとか検討したいとかというのだったらよろしいですけども、そこら辺はつきりここで答弁願いたい。お願いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

多くの方々に、とにかく全ての高齢者の方々にこの福祉タクシー券助成できるということは大変素晴らしいことだと思いますし、それに対応する財源等幾らでも打ち出の小づちがあれば何でも私対応していきたいという考えではいっぱいです。そして、今まで森町を築き上げてきた、本当に一生懸命頑張ってこられた方々ですので、いろんな形でこれからの余生を楽しくここで過ごしていただきたい。そのための一つであることは十分存じ上げております。ですが、こういうことを簡単に半年、1年でやるとか、そういうことにはなっていないと思います。先ほど私申し上げた中の全体計画を立てた中で、一部分をそのように運行するのであればそれはいいのですけれども、全体を網羅しないで一部分だけ先に走るということは、後から整合性がとれなかったり、そういう問題もあります。これについては、先ほど申しあげましたけれども、他の自治体とも若干トップ同士では話をさせていただいているのです。これからまず事務方等でそういうことが可能かどうか少し勉強していきながら進めていきたいと思います。気持ちの上では、早くそういったことを実現してあげたいという腹は持っておりますので、ぜひ数年後、何年か後にご期待いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 障がい者や高齢者等の足の確保支援事業についてを終わります。

以上で議席5番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、2、ホタテガイ等養殖事業にかかわる研究機関設置についてと森港のトイレ設置について、議席4番、黒田勝幸君の質問を行います。

初めに、ホタテガイ等養殖事業にかかわる研究機関設置についてを行います。

○4番（黒田勝幸君） おはようございます。通告に従いまして、2問について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、ホタテガイ等養殖事業にかかわる研究機関設置についてでございます。森町は、1次産業の農漁業と水産加工業が盛んな町です。特に漁業については、とれたものは加工場で付加価値をつけて販売され、町に大きな経済効果をも

たらしております。森漁協でホタテガイ養殖事業は、総生産の7割から8割を占めております。また、砂原漁協では、ホタテガイ養殖事業は総生産の65%となっており、ホタテガイ養殖事業が森町経済を支えていると言っても過言ではありません。しかし、近年地球温暖化等環境の変化でザラボヤの異常付着やへい死貝も異常に多くなっており、この先継続的に生産量を維持できるか危惧されております。森町の基幹産業であります漁業が将来ともに安定して続けられますよう、これらの原因等を調査する研究機関を行政と漁協が協力し、設置してはいかがでしょうか。町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

今から10年ほど前にヨーロッパザラボヤが噴火湾で初めて確認されて以来、ホタテ養殖漁業者はその処理に労力と費用を費やしてまいりました。そのような状況の中、昨年は大量へい死に見舞われるなど外的要因によって生産量が激減し、漁家経営が逼迫するような状況となりました。この間、国や道の試験研究機関を初め、大学などと連携しながら原因究明に取り組んできたところです。しかし、生命力の強い外来種の根絶は不可能な状況であり、さらにへい死については要因が複合的な要素によるものであることから、原因の特定には至っておりません。

研究機関につきましては、噴火湾産ホタテの生産安定に向けた取り組みとして、鹿部町から室蘭市までの2市6町8単協の強い要望により、産学官連携のもと今年度から3カ年計画で農林水産省の補助を受け、長万部沖の養殖施設に水中カメラを設置し、ヨーロッパザラボヤの特性調査や養殖施設の振動と生存率の因果関係等を解析し、へい死防止等についての研究に着手しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 答弁ありがとうございます。

今長万部沖で3カ年計画で調査研究しているということでございますけれども、その結果もありますけれども、これは国の施策でやっている、こういうふうに理解しています。まず、私は地元に着したやり方でやっていただきたいなと、こう思うわけでございますけれども、今噴火湾の室蘭まで入れて8単協ということでございましたけれども、あれは胆振のほうも入って8単協なのですけれども、噴火湾内には7単協で操業している組合員数は1,656名おります。そのうち森町は、森漁協と砂原漁協がありますので、組合員が576名でございます。噴火湾全体の30%以上が森町の組合員であるわけでございます。そういうこともありますので、国の研究機関どれほどの成果出して、今後3年間で終わるものか、また継続してずっとやるものかはわかりませんが、やはり7単協全体を網羅した中で、森は組合員も多いので、町長が指導力を発揮して、噴火湾の7単協全体をまとめた中で、そういう研究機関等の努力していただきたいなと、私はこう思っているのです。

それと、漁業者の生産高も先ほど言いましたけれども、森の養殖漁業者は、森漁協で242件あるのです。それから、砂原漁協で54件で、296件あります。そして、時期的ではござい

ますけれども、耳づりというのをやっています。これが1件当たり約300万ぐらい出面さんに払っているそうでございます。そういうことになると、296件でございますので、この耳づり代が8億から9億と膨大な金額になるわけです。これが森町の経済の波及効果も非常に大きいということでございますので、町長、国の研究機関はいいのだけれども、やはり7単協の森町が一番漁協で多いわけだから、そういうようなことで町長が指導力を発揮して、この噴火湾を何とかまとめた中で今後将来ともに安定した漁獲量を維持できるように努力してほしいと、こう思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

ホタテ養殖に関しては、議員ご質問にもあるように森町の経済、本当に大きな経済効果を発揮していただいている基幹産業の一つであると私も認識をしております。そして、先ほどお答え申し上げましたけれども、この長万部沖の養殖施設を今回3年間にわたって研究する。これについては、個人の長万部のものではないのです。そこを借りて、産学官でもってホタテがへい死する原因は一体何なのだと、そういうことを3年間、1年だけだと研究の成果があらわれない可能性もございますので、そこでデータを収集する。水温なのか、プランクトンが不足なのか、日照なのか、もしくは貝同士が波でしけてぶつかって死んでしまうものかと、いろんなデータを収集したものを湾内の漁協関係に全部データとしてよこすということです。ですから、森の沖でやっても、どこの沖でやってもデータとしては共通のものが得られます。多少場所、沖合だったり、浅瀬だったり、そういうところで共通のデータがそのまま反映されない、そういったことも考えられますけれども、まずは基本データをきちんと踏まえた上で、それぞれの単協でもってそれを応用して、さらに死なないように生存率を高めていく、こういうふうにして取り組むわけですから、必ずしも前浜でやらなければならないということでもございません。

もう一つ、これだけ我が町には先ほどデータお示しされたように養殖業者さんたくさんおります。ということは桁があいていません。ですから、研究施設を森町の海面を利用してやろうとしても、そうするとその分生産量が落ちることになりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。長万部沖、結構海面に余裕がありますので、そちらを利用してみんなで共同でやると、そういうことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 実は、先般私どもの総務経済常任委員会で森漁協の組合長を初め理事の皆さんと懇談会を持たせていただきました。そういうような中で、いろいろ森漁協のことも勉強になりました。それで、今町長海面と施設の話も言いましたけれども、これは漁業組合がやっていることなので、外部から何だかんだ言われるものでもありませんけれども、海面に対しての漁獲量というのが施設のあれと決まっています。それに従ってやっているから、別に違反起こしているわけでないのだけれども、やはり年間十二、三件の方が漁業をいろんな事情でやめられるそうでございます。そうすると、やめた方の桁とい

うのがその施設を新たに組合員が欲しい人は希望して買い取って、実際の海面は同じなのです。それで、私は、やめた分だけ組合で買い取って、海面をあずましくすることによってホタテの生育もよくなるし、歩どまりもよくなるのではないですかというようなことも提案させていただきましたけれども、現状はそうっていないのです。決められた海面の中で、決まった漁をやっているからいいのだというような考え方なのです。それはそれで仕方ないと思うのだけれども、やはり町長も単産の組合に何だかんだと言う何物もありませんけれども、そういうようなことも何かの機会に提案しながら、末永く漁業が継続されるように行政としてのお話もできたらしていただきたいなと、私はそういうふうに思うのですけれども、余り入り込むといろいろ弊害ありますので、あれですけれども、やはりそれも行政の長として森町全体を守るというようなことから必要なのかなと、こう思いますけれども、町長の所見をお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

議員おっしゃるように、本当にうちの水産関係、特にホタテ養殖非常に優秀で、しかも国際的にも海外輸出に関しては中国輸出の4割を占める、そういう優秀なホタテ養殖業者です。これをもう一度復活させるのに今躍起になっているところです。議員もご存じかと思いますが、昨年の8月30日、台風10号、これで噴火湾内大変大きな影響を受けました。そのときに私が音頭をとって噴火湾の全部をまとめて、知事に激甚災害の指定をしてくれということをお願いに行っていました。私本当に大事にしています。そういう観点からも見ても、とにかくうちの前浜でやる方がいいということでもない。ただし、できれば生存率を高めるために各養殖業者さん勉強して、そして我々みんな心配しているのですから、議員初め。その心配をきちんと受けとめて、生産率がアップにつながってくればいいと、そういうふうに思っています。

これからうちの前浜に必要なことというのは、率先して私は取り組んでいく心構えです。議員の皆さんもぜひご協力して応援していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（野村 洋君） ホタテガイ等養殖事業にかかわる研究機関設置についての質問は終わりました。

次に、森港のトイレ設置についてを行います。

○4番（黒田勝幸君） それでは次に、森港のトイレ設置についてでございます。

森町と室蘭市を結ぶ森蘭航路を組んだツアーが昨年度より実施され、2年目に入りました。本年は、森港から室蘭市に向かうツアーが新たに生まれ、町を訪れたツアー参加者の観光客は、7月14日までに443人で昨年の180人を大きく上回り、買い物や飲食など経済効果が広がり始めております。

29年度の道南の観光客数が発表されましたが、森町は前年度より0.6%減で90万7,147人で、道南全18市町のうち森町以外の17市町は増加しております。要因はいろいろあるかと思いますが、森町には新幹線効果はなかったのかなと思っています。森蘭航路は、天

候に左右されるなど課題もありますが、森蘭航路を森町の観光の起爆剤として取り組んでいかなければならないと思っております。

現在森港には野外トイレが4カ所ありますが、かなり古いトイレで、観光客が使えるようなトイレはありません。やはり観光客を迎えるためには環境整備が必要です。早期にトイレ設置を検討してはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

平成28年度から始まりました森蘭航路ツアーは、胆振日高方面にも新幹線効果と呼び込もうと関係自治体で構成するn i t t a n地域戦略会議で提案され、現在試験ツアーを実施しているところです。町としましては、森蘭航路ツアーが継続され、商品化されることを目標にツアー会社にも足を運ぶなど取り組みを進めておりますが、商品化に向けてはたくさんの課題があり、この解決が必要です。

ツアー客用のトイレもその一つですが、トイレについては、森漁業協同組合や森町水産加工業協同組合のトイレを拝借することで現状では対応できていると考えております。ツアーの将来ビジョンが明確になり、恒常的に多くのお客が往来するような展望が見られたときに改めてその必要性について検討したいと考えます。現時点では、早期なトイレ設置の必要性が高くないと判断いたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 歴史のあるこの森蘭航路が季節限定とはいえども再開されたということは大変喜ばしいかと、こう思っているところでございます。

それで、トイレのことで、今確かにこの事業が始まったばかりですから、今後どのようになってしまうのかという不確定なこともありますけれども、これを生かしていかなければならないという考え方も一方にはあるのかなと、こう思っております。それで、現在は漁協のトイレをまずとりあえず借りて利用させてもらっているから、それでいいのではないかと。それで、今緊急にやらなくてもいいのだと、必要性ないというような答弁でございましたけれども、人のトイレ借りて、いつまでやる気なのか。それと、私たちも今回漁協の庁舎見てまいりましたけれども、履物を履きかえていかなければならない、土足ではありませんから。そういうこともありますし、森蘭航路の推移もありますけれども、継続してこの事業がずっと続いて、森にも経済効果をもたらすと言っているのだから、新聞見ると。経済効果も出ていると言っているのだから、今後も増やしていきたいと言っているわけだから、この事業、その中でトイレが一番重要な問題なのです。

それと、私先般最終の航路あったとき行ってきました、築港に。おりる方も見ていたけれども、やっぱり高齢者多いのだ。もっとも今旅行しているの高齢者多いから。高齢者の人が多い。船にはトイレもない。大した大きい船ではないので、トイレありません。そういうようなことで、トイレというのは不可欠な問題なのです。人の借りるからいいのだということではなくて、やはり自前のをしないと、貸しているほうもおいおいと、いつまで

こうなのだろうということになる、そのうちに。そういうようなことから、今4カ所あります。私も見てきましたし、町長も過去に見られたと思うのですけれども、4カ所のうち東港にあるのは、尾白内側のほうです。あそこについては、簡易水洗くみ取り式のトイレで、これは洋式でございました。それ以外は和式でございまして、和式もいいのだけれども、今はもう和式なかなか使えなくなっている、水洗になっておりますので、皆さんが。そういうようなことで、今はやりのものにしていかないと、まして観光客を迎え入れるということだから、必要ないではなくて、観光客初め漁業者、または釣りの人とかいろいろ築港を利用します。それと、森の築港は、漁協と港湾、それに観光を含めた中で道とか国とかの補助金あるのです。だから、全額町で出さなくても、そういう補助制度もありますので、何とか早期に考えていただきたいなと、こう思っているのですけれども、もう一度お願いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

旅行者向けと申しますか、そういう方々の衛生的に使えるトイレあれば間違いなく便利です。ただ、先ほども申し上げましたけれども、森蘭航路が継続して行ってほしいのです。ですから、先般報道の記事にはうちの職員が行ったというふうにして書かれていますけれども、私も議長も同行してトップセールスをしてまいっております。継続していただきたい。報道機関書いてくれないのです、私たちのことは。ぜひお願いしたいなと思っておりますが、そういう関係でこの航路が長く続いてくれる。それと、夏の間だけではない。一月か、そのくらいの間だけの政策として取り組むというのは、ちょっと費用対効果を考えるとどうかなという、そういう感じがいたします。秋も春も冬も当然魅力ある部分がございます。そして、森の漁港は港湾でございますので、ここには大型の船が入ったり、石や砂やそういう鉱物を出入りするそういう大型船も入ってくるわけです。そういったちょっと航路として確定するにはなかなか難しい。さらに、船が森蘭の間、今回は向こうでイルカウォッチングを請け負っている会社が請け負っていただいておりますけれども、この請け負っている方が新しい船をつくってまで、トイレつきのもっと大きな船をつくってまで森蘭を運航していただければ、もっとお客さんが来たり、トイレの必要性も高まってくるのですが、今の状態ですと来年度どうなるのかというのが正直はっきり定まっていない。できれば来年も運航していただけるように私は願っていますし、なっただけると、そういうふう信じているのですけれども、そういった状態の中で今トイレをつくるということにはならないのかなと、そういうふうに考えます。

そして、漁業協同組合の施設を新しく改修されたときに、市場の出入りする方は市場の方々が使えるように、それから外からの方々はまた別なエリアで使えるように、そういう衛生管理をきちんとした構造になっています。そういった関係から、あの施設ができたときに何かあったときにはお願いしますねということは組合長とのお話の中でございましたので、今はそのお約束をお守りいただいて、町のこういう観光産業についても協力いただけるということで解釈している次第です。

先ほどと同じ答えになるかもしれません。本当に必要性が将来的に出てきそうだと、そういったときには間違いなく整備していきますし、もう一つ、希望としては森水産加工協同組合、今トイレ1つしかないので、そこがもっとトイレ関係を充実していただければ黒田議員の質問も解消できるのかなと、そういうふうに思っております。あそこの組合結構今一生懸命頑張られて、内容的にも充実されてきていますので、そちらのほうに少し働きかけてもみたいなど、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再々質問。

○4番（黒田勝幸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 森港のトイレ設置についてを終わります。

以上で議席4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、3、石谷、本茅部地区の避難経路についてを行います。議席10番、久保友子君の質問を行います。

○10番（久保友子君） 通告に従って、質問させていただきます。

石谷、本茅部地区の避難経路について。平成29年7月22日、道南では早朝にかけ大気が非常に不安定となり、森町でも土砂災害警報が出され、石谷、本茅部地区110世帯271名に避難勧告が発令されました。住民4人が自家用車で旧石谷小学校に避難し、幸いにも10分程度で帰宅できたと聞き及んでおります。同地区は、傾斜地で土砂災害の危険性が高いほかにも、津波避難地区でもあります。その関係から、高台にある旧石谷小学校が避難所に指定されております。地域住民の中には高齢者の方もおられます。また、旧石谷小学校までは気の許せない道のりが続きます。自動車での避難はできますが、道路幅が狭い中、111世帯が全員が避難しなければならない場合に早急な避難ができるのか心配です。既存の避難道に側溝を整備し、雨水を制御することや避難所まで新たな道路を取りつけるなどの避難経路の設備が必要ではないかと思えます。石谷、本茅部地区の避難経路にかかわる施策について町長の所見をお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

1時間に50ミリ以上の大雨が降る頻度が1970年代から80年に比べ、3割程度増加していることが先月14日の気象庁の統計で明らかになりました。当町においても7月22日の大雨では、1時間に63ミリと観測史上最大を更新し、一部地域に避難勧告を発令したところです。

さて、ご指摘のありました石谷、本茅部地区におきましては、背後地の多くが急傾斜地であることなど、その立地条件等を勘案し、土砂災害や津波災害のおそれがある場合は石谷小学校へ避難することとしておりますが、この場合石谷小学校への避難経路として国道5号及び町道を利用することとなります。避難道の整備については、地区の地形等の状況を考慮しながら検討していきたいと考えておりますが、町道につきましては毎年継続的に実施している舗装補修工事や側溝整備工事の中でしっかりと点検作業を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○10番（久保友子君） 整備というか、新しくなさってくださいということなのですけども、本当に町長は道を通ったことがありますでしょうか。側溝もほとんど活用されていないと思いますし、道路も道幅が狭いです。そして、夏だけでなく、もし冬でも地震が起きたとかどうなったときに道路を車とかで、徒歩でも歩いて学校まで避難できるかということを考えてくださったことがあるかということです。本当に急勾配です。道路は一方通行のような形で、すれ違うことはできないと思います。私が考えるには、一方通行でいいのです。本茅部側のほうに仮の道路でもできたら、何かのときに役に立つのではないかと私は思っております。よろしくお願いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

あちらの場所は、私も若いころからずっといろいろな関係で石谷小学校、旧校舎のころから行っておりますので、十分内容は存じております。そしてまた、奥のほうに住んでいらっしゃる方々ともいろいろな関係がございまして、常にあの辺の変化、過去から見れば非常に内容は充実されて上りやすくなっておりますし、それから道路側溝は既にきちんと入っています。入っている中で、このように今まで以上の大雨が降ったときにその雨水をのみ込めないという、そういうことかなと、そういうふうに思うのです。だから、それについては、先ほども答弁させていただきましたけれども、毎年の舗装工事の補修ですとか側溝の整備工事の中で、例えばふたを変えてやれば雨水をのみ込めるとか、そういうことになるということを先ほど申し上げました。わかりますか。

そういうことで、また大きな別路線の石谷小学校までの避難路というのは、JRの路線路を越さなければならないということで非常にハードルが高いです。ですから、なかなか難しいのですけれども、本当に必要な部分でもございますので、何かしらアクションは起こす段階ではないと思いますけれども、ただ、今現在私どもで防災行政無線各戸に個別に設置しております。あれは何がいいかというと、早目に正確な情報をご自宅にお届けすることができる。避難するときはすぐ避難してくださいよと。今は避難してくださいという防災無線では屋外拡声器では流しますけれども、それ以外にも広報車を走らせて、常に周知するようにさせていただいています。7月22日もそのとおりです。

それから、やっぱり高齢者が多くて、なかなか避難場所が遠いと、そういう方々には役

場のほうにお電話いただいて、お迎えにも行っています。こういう対策を立てておりますので、歩いて避難しなさいよ、避難をしている途中で災害に遭う方々もほかの地域では多くおりましたので、その辺もきちんと担当課のほうでは配慮して、避難行動要支援者の集約にいろいろ努めながらいきたいと、そういうふうに思っております。ただ、避難行動要支援者につきましては、なかなかご本人から了解を得られない、各町内会、ほかの町内会についてでも私たちはいいわとか、そういうので了解をいただけない方も中にはおりますので、そういう方々をぜひ一人も残らず網羅して、緊急のときには支援、それから救助に向かいたいと思いますので、その点議員のほうからもお伝えいただきながら進めていきたいと思います。これからもあの地域は非常に雨に弱い地域でもございますので、気かけながら私どもは取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○10番（久保友子君） 力強い町長のお答えありがとうございます。

学校が休校になっているところもあります。石谷小学校は本当に立派で、そして景観が物すごくいいところだと思います。そういう点で地域の人たちも自慢というか、うちの学校の上から見る景色がいいのだということもお聞きしております。避難する場所だけでなく、いろんな意味で学校を活用なさっている市町村もあると思います。そういう意味でもせつかくの建物を老朽化させることではなくて、どのように活用するか。その活用したときにきちっと道路が整備をなされているということ、それから冬のときには熱線を入れてくださるとか、そういう今のニーズに合わせたような道路のあり方にしてほしいと思います。

○町長（梶谷恵造君） いろんな要因を含めて、道路を何とか整備していただきたいということだと解釈をいたしました。

最初のご質問にもありましたように、なかなかすれ違える状況の環境ではない。ただ、あそこの地域も用地を確保するにはなかなか大変な場所ですので、何かうまい工夫や知恵があれば、そこに向かっていきたいなと、そういうふうに思います。ロードヒーティングですとかいろんな方法はあるにせよ、なかなか費用、それから維持費、大変な額です。町の全体的な予算を考えますと、なかなかそこまでは踏み込めないというのが現状です。ですけれども、万が一災害等がありましたときに、あの地域の方々がきちんと災害に遭われないで避難できるということを基準にして、これからも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 石谷、本茅部地区の避難経路についてを終わります。

以上で議席10番、久保友子君の質問は終わりました。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、4、ふるさと応援基金について、生活支援サービスの体制整備について、議席6番、檀上美緒子君の質問を行います。

初めに、ふるさと応援基金についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） それでは、1問目、ふるさと応援基金について質問いたします。

議員視察研修として、昨年は九州の平戸市、今年は道内の東川町、下川町、上士幌町の視察を通して、ふるさと応援基金の取り組みにそれぞれの自治体の考え方や特徴的な企画があり、触発されてきました。また、総務省からの通達で返礼品の見直しやふるさと納税制度自体の見直しが全国的に行われています。森町でも2年前から返礼品の見直しをした結果、基金の大幅増が見られました。片や函館市のように赤字の自治体もあり、ふるさと納税制度、ふるさと応援基金に対する基本的な自治体としての考え方をしっかりと持つ必要があると思います。

本来自治体の収入は、住民税が基本ですが、人口や産業により自治体間格差が大きいのが現実であり、その是正を図るのが地方交付税の役割です。この地方交付税の役割を果たさなければならないのがまず第一義的だと思っています。ですから、ふるさと納税は例外的な存在であるべきだと考えているところです。しかし、現実的にふるさと納税制度をまちづくりに生かしている自治体がこのたびの議会で視察させていただいた自治体のように幾つかあります。森町においても全国からふるさと納税をしてくださる方々が大幅に増えてきたことから、まちづくりにしっかりと位置づける必要があると思います。それには返礼品を通して森町の産業振興につなげていく取り組みと、ふるさと基金の活用を通して町民にも寄附して下さった方々にも目に見えるまちづくりの取り組みの2つが必要だと思います。昨年度は、7万件近くで8億円を超える寄附ですから、返礼品発注や発送業者はよかったかと思います。半分の4億円規模の産業振興に直結したと言えます。しかしながら、ふるさと基金の活用では、大きく6つの柱を挙げていますが、形として町民には見えていないのが現状です。ふるさと基金が見える、生かされる活用が必要と考えます。今後のまちづくりとのかかわりで、ふるさと納税制度を森町の産業振興と基金活用で町民にも、寄附者にも見えるように生かしていくか、町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

ふるさと納税は、寄附者にとって自分の意思で納税先や使い道を選ぶことができる制度です。町としては、先進的な取り組みに関する情報の入手に加え、独自の工夫やユニークな発想により財源を生み出す有効な手段になり得ると考えています。現在森町では、返礼品を通じた産業振興対策はもとより、まちづくりを初め子供から高齢者までのさまざまな支援策や地域の環境、防災対策など幅広い分野に活用しております。また、産業振興対策

としては、代行事業者などの参考意見を取り入れるなどにより、魅力ある返礼品をつくり上げることが重要であると考えておりますことから、特産品等提供事業者に対し、町からも積極的に情報等の提供を続けたいと考えております。

寄附金の使い道や活用方法につきましては、先ほども申し上げましたとおり、幅広い分野に対して活用しておりますので、今後も柔軟な活用に努めたいと考えます。なお、目的を持った指定寄附もありますので、条件、目的、要件などを勘案した中で、適切な事業に対して財源充当をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 今2つの面ということで、1つ、産業の育成ということで答弁いただいたのですが、魅力ある返礼品をつくるということで町側も積極的な意見を出しているというお話でしたけれども、先ほどの中でも言いましたように特に去年の九州の平戸市を訪問したときには、返礼品の生かし方もさることながら、平戸の場合は返礼品を生かしてどうやって産業を育成していくのかということに非常に大きな力を発揮されているということを痛感させてもらったところです。

特に平戸の場合は、返礼品だけではなくて、平戸瀬戸市場という形で大きな市場を公設民営ですか、協同組合の形で経営はされているのですが、そういう形で平戸の農水産物を広く販売している。そして、上にはレストランもつけているとかという形で、返礼品の即見える形で、市民も、また観光客も見れるという形でされているのが非常に印象的でした。また、役場の職員も非常に積極的な、いわゆる営業マンなのか、商社マンなのかと思うくらいの積極的な売り込みというか、取り組みというか、それにもすごく感化されてきたところであります。

そういった点で、森の返礼品の場合、今言われたように町側としてもそれなりに意見を反映させているということなのではあるのですが、それが具体的になかなか見えてこない状況が特に町民の中ではあるのではないかなというふうにして思っているところです。返礼品ですから、直接受け取るのは寄附してくれた方々ということですから、もちろんそういうことになるかと思うのですが、森町の産業としてはこういう形で中心的に、重点的にというか、売り出していこうというようなことでの町民に対するアピールも含めて、もっと積極的な産業育成ということでの取り組みを考えていく必要があるのではないかなというふうにして思っているところです。

それと、もう一点、活用の仕方なのですが、町長の答弁の中で幅広く活用されているということなのですが、6本の柱ということで福祉、教育だとか、または防災だとか産業だとかもろもろあって、ある意味何でもありという形です。今年予算のときに、今年度の森町ふるさと応援基金繰り入れの予定の一覧表をいただきました。これを見ても本当に幅広く活用されているというのはよくわかるのですが、本当にそれをふるさと納税というか、ふるさと応援基金としてこういう形で取り組んでいますよというアピールの

面からすると、幅広くというのは一見きれいには見えるのですが、聞こえるのですけれども、何に本当にそれを使っているのだろうというのが先ほどの私の最初のお話でも言ったように町民にも寄附者にも見えてこないというのがあるのです。

今回今年の行政視察のときに訪問した東川町においては、この前それこそ新聞でも大きく報道されましたけれども、写真甲子園というのが先月行われました。そういうような取り組みに対して、それが全てではないのですけれども、町民にも寄附者にもはっきり見える形でふるさと応援基金の生かし方というか、活用という形で見えてくるのです。

また、上士幌町の場合は、これも全てではないのですが、一部ではあるのですけれども、子育て支援に活用するということで、いわゆる認定こども保育園の設置なり、保育料の無料化という形で大きくアピールしていますし、町民の皆さんにもそれがはっきりと見えてくると。

そして、ある意味応援資金ですから、応援ですから、町独自でこの行事に対して取り組んでいる、努力をしている、それに対して応援をするという形のものだろうと私は思うのです、ふるさと応援基金というものは。森町の先ほども言いましたように幅広くという言い方をすれば、それは該当するのですけれども、ある意味一般財源として当然賄うべきような例えば妊産婦の健診に使っていますよとか、それこそバスケットゴール新設に使いましたよとかという物すごくあちこちにばらまいているという状況の中で、町民自身も寄附者にとっても何に使っているというのが見えてこないという、そういう弱点があると思うのです。ですから、森町としてこのふるさと応援基金をこういう形で活用していこうと、これに力を入れていくと。だから、町民の皆さんももちろん努力すると同時に、寄附者の方々もこういうような形で活用する森町にぜひ応援してくださいという形での見える取り組みというがぜひ必要なのではないかなというふうにして思うのですが、そのあたりについて再度町長の考え方というか、所見をお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

昨年度のふるさと納税につきましては、非常に多額のご寄附をいただいたということで、私どもこれを扱っております代行業者、また返礼品を一生懸命つくってくださった地元の事業者には非常に感謝しております。ただし、これが毎年このようにいくとは私は思っておりません。以前にも同僚議員から何かこういうことにこのふるさと納税を活用されてはどうかというご提案もありました。しかし、不確定なものを間違いなくこの事業に投入しますよということは、町としてはこれは断言できない部分でございます。

それと、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、目的基金としてこういうことに使ってください、こういうご寄附もございますので、やはりこれは今までどおりの全体を見てきちんと不足しているところ、それから拡充が必要なところに充当するのが妥当ではないかなと、そういうふうに思っているところです。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○6 番（檀上美緒子君） 今の答弁聞きますと、非常に残念でたまらないのですけれども、結局見える化はできないということになるのではないかなと思うのです。

私は、非常に印象的だったのは、函館市で、先ほどの話でも言いましたけれども、今年も多分そうだと思うのですけれども、寄附をいただくのと同時に、ここに在住している方々が逆にほかの自治体に寄附をすると、その自治体の住民税は減免されます。ですから、減ることになりますから、函館市はそういう意味で差し引きマイナスになっているという状況なのですけれども、今年の4月から新たに大間原発訴訟にかかわる支援という形でこのふるさと応援基金のいわゆる返礼品とは言わないのでしょうかけれども、対象事業として打ち出したのです。そうすると、今年4月にスタートしているのですけれども、この大間原発に対する支援というか、基金というのが半分以上、6割近くあるという、そして増えているという状況なのです。だから、はっきりこういうために応援したいと、こういう取り組みをしている自治体に応援したいという思いを持っていただくためにも私ははっきりとこういう形で生かしていこうという、全てではないのですけれども、重点的なものというのはやっぱりつくるべきだろうと。さっき言った東川町にしろ、上士幌にしろ、それが全てではないのです、はっきり言って。だけれども、目玉商品として打ち出せるという、そういうものがぜひ必要だろうと思っています。

そして、しかもホームページを開くと、必ず活用しているというのが提示されているのです、こういう形で活用させてもらっていますという。だけれども、森町のホームページを開くと、何に具体的に活用されていますというのは出てこないです。返礼品はいろいろ出ます。トップ何とかというよく売れている返礼品だとか、こういうのをもらって、幾らがどうだとかというホームページには載ってくるのですけれども、こういう形で生かされていますというのはなかなか出てこないというのが大きな問題ではないかなというふうにして思っているところです。ですから、幾つかの重点というか、目玉というか、こういう形で生かしていこうというはっきりしたものを打ち出す必要があるだろうと思っています。それには、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、全く私はふるさと納税を頼みにするということではないのです。先ほど言いましたように応援ですから、あくまでも町側としてこういうまちづくり、これを子育てなら子育て、先ほどの質問でもありましたけれども、私は観光でもいいだろうと思っているのです。それは、それこそ本当にこれからのまちづくりとして、森町が何をメインにしていくかというのを真剣に考えて決めていけばいいことだとは思っているのですけれども、そういう森町としてはっきりしたビジョンを持って、そしてそれにそれなりの森町としても財源をつけながら、そしてほかの方々にも応援してもらおうという、そういう形での取り組みが必要だろうと思っています。

それと、もう一つ言いたいのは、先ほど言った平戸にしても東川町にしても1回きりではないのです。その寄附してくださった方々とつながりを持っていくということで、特にそれが明確だったのが東川町で、株主制度という言い方をして、それは大賛成では私は正直なところ思っていないのですけれども、でもつながりを、いわゆる特別町民として寄

附者を見ていくという、そういうつながりを持っていこうというような形のふるさと納税の取り組み方というのが大事なのではないかなと思うのです。ですから、そういう意味で森町としてのビジョンというか、ふるさと納税とまちづくりという形でのそのビジョンが見えてこないというあたりでもう一度町長の所見をお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

ご意見伺っていると、他の町ではすばらしいことをやっているのだなというふうに伺いますけれども、そういう中でもそれだけではないなというふうに私は思っているのです。他の町のをそのままそっくり森町には当てはまりません。そのとおりですから、我が町はふるさと納税をしてくださった方は、住みやすい町をつくってくださいということの気持ちも含めて寄附していただいていると思っております。重点的に取り組む施策はたくさんあります。それが1個、2個に集約できないので、先ほど目的としております幅広い目的として使わせていただくということで私はよろしいかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ふるさと応援基金についてを終わります。

次に、生活支援サービスの体制整備についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） それでは、2点目の生活支援サービスの体制整備について質問いたします。

平成29年4月から介護保険制度の改正に伴って要支援1、2が介護保険から外されて、地域支援事業の対象とされています。森町では、今まで同様の訪問、通所サービスで対応されており、今後も必要なときに必要に応じたサービスを安心して受けられる体制が大切だと考えているところです。と同時に健康寿命を保つために、一般高齢者含めた積極的な生活支援サービスが必要です。森町では、今年度、平成29年度から生活支援体制整備事業に取り組む予定となっていますが、その中心となる生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員の配置もまだされていませんし、社会福祉協議会が月1回ふれあいサロンを全町的に取り組まれているものの、砂原から濁川までという広範囲にわたっていて、生活支援サービス体制が整備されているとは言えません。長年にわたるこうした社会福祉協議会主催のふれあいサロンの経験や実績を生かして、また町内会ごとの老人クラブとの連携やボランティアの協力など広く呼びかけ、身近で集える、気軽にできる、誰にでも参加できる場づくりに取り組むことができればと思います。健康寿命を保つため、地域のきずなをつくるためにも早急に生活支援コーディネーターを配置し、その方を中心に社会福祉協議会の力をかりて、町内会などへの働きかけをするべきと考えています。生活支援サービスの体制整備について町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

森町では、現在生活支援介護予防サービス提供体制の一部を担う事業として、配食サービスや生きがい活動支援通所事業などを実施しております。今後さらなる高齢者の在宅生

活を支えるためのボランティアなどにおける生活支援や介護予防サービス提供体制の構築、支援に向けた生活支援体制整備が必要とされております。国の指針においては、町圏域を初め日常生活圏域へ協議体を設置し、生活支援コーディネーターの配置を望んでおりますが、地域ケア会議委員や各関連団体代表者等の構成による町圏域を基本とした協議体整備に取り組んでまいります。また、生活支援コーディネーターの確保につきましては、町職員も講習会を受講し、多様な配置に向けた対応を図ります。

社会福祉協議会の職員が中心となり、企画、送迎等を含め開催しておりますふれあいサロンにつきましては、前年度においては年12回、参加者900名弱となっており、参加者からは内容を含め好評を得ていると聞いております。小範囲での開催につきましては、圏域や地域の状況及び関係者なども含め、どこまでボランティアとして協力者を確保できるのかなどが重要と考えております。今後においても協議体の構築や生活支援コーディネーターの配置等を含めた生活支援サービス体制の充実に向け、各関連機関、団体からも協力が必要となりますので、協議検討してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○6番（檀上美緒子君） 整備に向けて協議を進めていきたいという答弁なのですが、ぜひそれに期待したいと思っています。

私もこれに先立って社会福祉協議会のほうに出向いて、いろいろ社会福祉協議会としての考えも聞かせてもらってきたところです。そこでもやはり行政側の動きを大きく期待しているところがあります。また、実際に去年この場でも質問の中でも取り上げさせてもらったのですが、知内町の先進的な社会福祉協議会を中心とした事業が展開されているわけですが、そこに当たってもやはり町の積極的なかわりがあるって初めて町内会、いわゆる13町内会のうち11町内会が実施できるようになっているわけです。これが住民が主体的に積極的にやっているということではなくて、町の地域介護予防活動受託事業という形で社協が受けて、そして社協を通じて町内会のほうにさらに働きかけてという形で行われているという状況です。また、今年の4月からは、北斗のそれこそ茂辺地地区でも行われているという話を聞いています。

町長が言われたように、本当にどれだけ地域の中にそれを支えるだけの受け皿というか、ボランティアというか、それができるかというのが大きなやる、やらないにかかわってくるというのは十分わかっています。ですから、それを積極的に掘り起こす、または働かせる、それが行政としての役割ではないかなというふうにして思うわけです。ですから、その意味での積極的な行政側としてのアプローチというか、取り組みをぜひお願いしたいというか、考えていく努力を求めているところです。そのあたりについて、ぜひ町側の積極的な取り組みということを考えている内容について聞きたいと思っています。

特に社協のほうとの先ほど言った話し合いの部分なのですが、町内会ごとは多分難しいかもわからないけれども、小学校単位だとかそういうような部分では考えられるか

もというようなお話もされていたのですが、そのような形でかなり積極的にというか、前向きに考えている状況もありますので、やっぱり町からどれだけ積極的にそういう協力団体に働きかけていくのかという姿勢が問われているのではないかと思いますので、そのあたりについて再度質問いたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

協議体の構築に向けて、町でもっと積極的にかかわって進めたいというご要望と思っております。町といたしましても、この要支援１、２が介護保険制度の改正に伴って不足部分は補っていつてしかるべきと、そういうふうにと考えるとございまして、先ほどの答弁でも申し上げました。それから、議員も感じておられます地域のボランティアがどれだけ確保できるか、余裕があるかということだと思います。そういう関係では、各種団体もそれぞれ年間スケジュールの中でそういう地域の高齢者に対する、それからそういった支援者に対する取り組みを単独で行っているものもございまして、また、森全域を考えてみますと、各地域の町内会でも独自にそういった取り組みを行っているところもございまして、そこに対して町が積極的にまた新しいのできたからやっってくださいよ、誰かお願いしますよと言ってお願いできかねる部分はございまして、これについては、今後そういった部分をどうやって穴埋めしていくかというのが大事であって、基本的な部分を構築するための考えとしては、社会福祉協議会等と積極的な協議を進めていきたいと、そういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは平成30年の４月１日からまた進めるということで基本で進めてございまして、そこに間に合うように担当課等を含め進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○６番（檀上美緒子君） 今来年からというお話だったのですが、計画でいけばこの生活支援サービスの部分については、今年度４月なのです、スタートは。そして、認知症にかかわるのが来年の４月からのスタートということですので、ぜひ私は、一緒にやっても構わないと思うのですが、認知症の部分というのは結構お医者さんとかのかかわりもあって、また専門的な知識なり、技術なりというか、対応なりも含めて難しいかと思うのですが、生活支援サービスにかかわっては今言った社協のやっているふれあいサロンのような経験で十分対応できるので、それはやっぱりできるだけ早くスタートを積極的な町側からのアプローチというのをすべきだろうというふうにして思っています。

それと、ボランティアの部分なのですが、本当に地域の活用ということで、あちこちいろんな活動を森町でもされていますからあれなのですが、ただ私が非常に感心したというか、森でもできるのではないかと考えたのは、北斗の茂辺地地区の取り組みなのです。茂辺地地区が今年新たにスタートしたというのは、まち・ひと・しごとづくりのプランの中で茂辺地地区をどうやって活性化していくかという取り組みの中で、産業振

興にかかわってはＪＲの北斗の車両を使った地域おこし、それからもう一方では高齢者の生きがいくつくりという形のサロンという２つの取り組みをメインにして始めたということなのです。特にこのサロンの部分については、改めて今言ったそういう町側のプランに基づいて投げかけたところ、新しい形でのボランティアの発掘ができたということなのです。そして、今、月２回のサロンをそれぞれ地域住民が中心になってとり行っているということなので、もちろん今までの既存の経験を持っている団体に協力を呼びかけていくと同時に、新たな部分の掘り起こしということも含めて、やっぱり町側から積極的に働きかけていくという、この姿勢が絶対必要だと思うのです。そのあたりの気構えというものをぜひお聞かせいただければと思います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

まず、失礼しました。要支援については、もう既に今年の４月１日から取り組んでございますので、これは訂正させていただきます。

その上で、地域それぞれいろいろと課題があったり、それから問題点を克服するのにほかの各自治体でも大いに積極的に町が取り組んだり、それから地域が積極的に取り組まれたりという、そういう特色がある形で実際に実施されております。それは、森町においても全く同じでありまして、ある地域に行くと社会福祉協議会の先ほどのふれあいサロンにかわるような、本当に積極的にしょっちゅうそういうことをやられている地域もございます。また、なかなか高齢者の方々が多くて、そういったことにも取り組めない、そういった地域もございます。そういった関係でこのふれあいサロンについては、年１２回社会福祉協議会でも大規模に取り組まれているというふうに私も伺っておりますし、これをさらに社会福祉協議会が小規模単位でもっと回数を増やすということは、社会福祉協議会のそういった内容についてもやっぱり協議する必要があるのです。こちら側の考えだけで押しつけるというのは、私はそういうふうにするべきではないかと、そういうふうに思います。ですから、積極的の意味は少し違うかもしれませんが、きちんとした体制を整えていくために、社会福祉協議会等と積極的に協議はこれは間違いなくしていかなければならないと、そういうふうに思っております。

また、他地域で非常に素晴らしい取り組みをされておるということは、私どもの耳にも入っておりますので、そういったことはあくまでも森町にそくっと入るわけではないと思いますので、参考にさせていただきながら取り組ませていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 生活支援サービスの体制整備についてを終わります。

以上で議席６番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前１１時５０分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、5、ふるさと納税について、議席3番、加藤進君の質問を行います。

○3番（加藤 進君） ふるさと納税について町長にお聞きをいたします。

平成20年4月30日に税制改正により公布されたふるさと納税制度は、今や全国的に行われており、当森町もおくればせながら平成27年10月より受け付けを開始したところでございます。開始直後の同年度末では、月数も少なく、事業者は4業者と規模も小さく、知名度も低く、3,200万円程度の寄附しかなされなかったようですが、行政、担当職員並びに関係事業者の並々ならぬ努力と頑張り、そして返礼品の物のよさが全国的に好感を呼び、平成28年度には前年度比納税寄附額25倍以上の約8億600万円の篤志を全国の方からいただき、道内納税寄附額6番目のランキングになったものと思料されます。しかしながら、総務省は本年4月、高額返礼品等に対して歯どめをかけるため、寄附金額の設定を3割以下とする旨各自治体に通知しております。これに対し各自治体では、いろいろな対策を考えているようですが、以下町長の所見をお伺いします。

現在返礼品事業者は何社で行われ、返礼額3割に対して町の方策はどのように考えておられるか。森町ふるさと応援基金からの繰り入れ等の変更は考えておられますか。また、森町ふるさと応援基金に積み立ての財源で大きな事業の予定はございますか。

以上、お聞きいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

平成20年度の導入以降、全国の自治体がさまざまな知恵と工夫により、平成28年度には総額で2,844億円を超え、過去最高を更新したふるさと納税ですが、各地で寄附金の有効な使い方や寄附金の獲得に向けた動きも見られます。

さて、当町の特産品等提供事業者は、現在3団体と9社の企業が登録しています。本年4月に総務省より返礼品の価格を寄附額の3割以下に抑えるよう要請を受けたことにつきましては、特産品等提供事業者を訪問し、返礼品の見直しについて説明を行ったところであり、今後見直す方向で調整中です。

また、森町ふるさと応援基金条例に基づく寄附金の使途、指定事業につきましては、幅広い分野で活用できる内容となっておりますことから、取り組みを継続してまいりたいと考えております。ふるさと応援基金を財源として行う大きな事業の予定につきましても、寄附金の推移を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○3番（加藤 進君） 大体私の思っていたとおりの返答でございました。

先ほど同僚議員から午前中にふるさと応援基金のことについて縷々説明あったかと思うのですが、私の聞きたいことは全て持っていかれまして、何を聞いたらいいいのかと

ということでお昼御飯食べながらじっくり考えてきました。私は、確かに全国から寄附はもらっていますけれども、やっぱり何に使ったかというのをはっきりそれこそわかるように、また一期一会の関係でなくて、ずっと引き続きその方といろいろ縁を持ちながら、森町の変わっていく様子を見ていってもらいたいというふうに思うわけです。また、よそのまねはしなくてもいいのです。森独自のやり方で全国にPRをしていくと。

経済新聞なのですけれども、今までのふるさと納税というのはバブルだったと。バブル納税だったのだということはどうもなっています。それで、ブームは去っていったのだと。それはなぜ去っていったのかというのは、国のほうで3割にしたから、今まで森町でも去年の金額は結構な金額を集めましたけれども、そういうわけにはいかないと思うのです。そのためにはやっぱり森独自のやり方を考えていかないと。そのためには担当する職員だとか、いろいろな分野の方を全国に研修に出すというようなことが大事なことでないかなと。その知識を持って森独自のふるさと返礼品なんかを考えていく。

また、使途についても、やっぱり全国の方は子供の福祉、教育、そういうようなものも願っているわけです。森町の発展もそうです。ただ、今旧砂原町のほうへ保育所をつくる、幼稚園をつくるというような話は持ち上がっていますが、みんなが中に入れるような、そういうような認定こども園みたいな形のものをつくって、午前中もお話ありましたけれども、上士幌町は応募した場合に絶対拒否はしないのだと。応募した方は全員入れるのだという趣旨で頑張っているみたいです。120人の定員のところ今139名でしたか、たしか入っているそうです。それでも保育所に入りたいと待っている人は誰もいない。まして隣の町から上士幌町に働きに来ている人方は、そこに入りたいのだと。条件さえ合えばそういう方でも入れているのだという話です。それは、町の職員の方も私方と同時に研修を受けたからわかっていると思いますけれども、そういうような勉強というのは、我々よりも職員が大事でないかなと思うわけです。だから、大きな事業というのは、確かに今後10年間保育料無料ですと、そういうような財源はないかもしれませんが、そういうような立派な構想を持ってもらいたいというふうに思うわけです。

だから、ホームページなんかでも何に使えました、かにに使いましたということをやっぱり出していかないと、今手元に森町のホームページのふるさと納税の使い道というのがありますけれども、4本立てなのです。中身何も書いていないのです。何に使いましたとやっぱり書いていかないと。次のページを見ると、6つ書いているのですけれども、ただこういうことをやりますよというだけで、だからそういうようなことは寄附した方はがっかりしていると思います。それで、やっぱり寄附してよかったなと思うような方策を考えていっていただきたいというふうに思いますので、町長の所見をお伺いしたいと思います。○町長（梶谷恵造君） お答えします。

まず、ホームページ、それ恐らく中もうちょっと深く探っていくと何に使ったかというのはきちっと出てくるとは思います、出し方がおかしいのか、確認を私どもでもしてみたいと思います。

まず、縷々中身ございましたけれども、職員の研修につきましては、ただそういうふるさと納税だけに限らず、広く今も国の機関や道の機関にも職員派遣しております。それから、今回は必要性も感じてうちの職員も同行して、議員さん皆さんと研修をさせていただいた、そういう成果もありますので、何か機会があったときにはそういう形で視察研修はさせたいなど、そういうふうに私思っております。ただ、それがふるさと納税に関するものかどうかはまた別かもしれませんけれども、ためになる部分には出したいと、そういうふうに思います。

そしてまた、寄附者に対する見えるような、先ほども同僚議員からございました見えるような使い道、これについても中身、先ほどはあのようにきちんとそれで十分だと私は思っておりますが、大きな内容のものについては示すべきであろうと、そういうふうに思います。そういったものがホームページ上にきちんと表示される、そういった工夫もちょっと検討の一つであろうと、そのように思います。寄附者募るために私どもも全国を歩きながら、何かの機会にふるさとに対する支援を募ってきました。そういう関連も多少プラスの影響であろうと前向きに私も捉えているのですけれども、そういった方々がホームページを見て、何かしら具体的な目につくような、そういった内容になるように確認をさせていただきたいと、そのように思っております。

そしてまた、1点、寄附者が選べる目的、商品ということではなくて、そういったものも検討していきたいということで、先ほどの同僚議員の答弁の訂正にもなりますけれども、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○3番（加藤 進君） 前向きな発言ありがとうございます。

今発言いただいた以上にもう一步職員を教育しながら、返礼品の品物、より以上に厳選に、全国の方に使っていただくということで、森町を発展させるためにはこれも一つの手かなと思いますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

ふるさと納税制度、余りにも逸脱した返礼品の活用によって今回見直しということが総務省のほうから通達あったわけですが、大臣もかわりました。大臣かわると、やはり方針も若干変わってまいります。もう少し各自治体に自由な配慮、ルールはある程度設けなければならないと思います。地元産でないものを地元のように一緒にして扱うのは、これはまずいかなと、そういうふうに思いますが、地元の商品、それからそういう製造しているもの、これに対しては3割にしてくださいということで今来ていますけれども、それはそういうふうな縛りをかけないで、地元の判断に委ねていただきたい。そういう方向性を持って進めていきたいと、そういうふうに思っております。

これからふるさと納税が今回を機に盛り上がっていくのか、ひょっとしたら今まで我々が期待していたとおりにならないかもしれません。でも、何とか森町は人気を下げないで、

これからも納税を確保できるように努力してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時18分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ふるさと納税についての質問は終わりました。

以上で議席3番、加藤進君の質問は終わりました。

次に、6、獣害対策について、議席15番、宮本秀逸君の質問を行います。

○15番（宮本秀逸君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

獣害対策についてでございます。獣害対策については、何回か質問もし、議論もありましたが、改めて質問いたします。農作物の収穫時期の熊、鹿による被害は、当町にあって年々増加傾向にあります。行政としての対応、対策の充実がさらに求められております。以下、伺います。

1点目、農作物の食害を防止する目的の熊、鹿の侵入を防ぐ電気牧柵の設置は、有効な手段です。現在も行われておりますが、電牧の貸し付けや購入希望者への助成がさらに必要となっております。町の対応を伺います。

2番目、現在箱わなが数台町内に設置されています。ハンター側からは、くくりわなの許可を求める声が強くあります。道に対しても強く要望すべきと思いますが、町長の見解を伺います。

3点目、猟友会の中でも熊駆除のできるハンターは年々高齢化し、数も少なくなってきました。若いハンターの育成が急務です。生業を持っている人も多いことから、緊急時には大変です。無理も生じます。町で獣害対策、保護も含めての専門のハンターを雇用すべきと考えます。町長の考えを再度伺います。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

1点目ですが、電気牧柵の購入、貸し付けは、農協が事務局を担っている森町鳥獣対策協議会に対応しており、協議会には町から営農指導対策協議会を通じて補助金を支出しております。また、町所有の電気牧柵もあり、希望者に貸し付けております。本年は、ヒグマやエゾシカによる農作物の被害、食害が多発しており、電気牧柵も不足しておりますが、今後の対応策については検討してまいりたいと思います。

2点目ですが、現在箱わなを6基設置し、ヒグマの捕獲に努めてきておりますが、昨年は1頭のみ、今年もこれまでに2頭しか箱わなによる捕獲ができていない状況にあります。箱わなより捕獲率の高いくくりわなの使用については、道に対してこれまでも要望してき

ており、一定の条件下で使用許可が得られることとなっておりますが、以前に狩猟事故が起きた関係上、使用許可が得られるハードルは非常に高くなっております。今後問題個体が出現した際に対応できるよう、さらに北海道に対して要請してまいります。

3点目ですが、ご指摘のとおり、ヒグマ駆除に対応できるハンターは減少してきており、若いハンターの育成は急務であります。ヒグマ出没の際、町職員だけで現場を確認することも多々あり、また最近のヒグマは出没現場をすぐに立ち去らず、周辺に居座る傾向がありますことから、職員の身を守るためにもハンターの増員は必要不可欠と考えます。議員ご提案のように獣害対策専門のハンターを町で雇用することにつきましては、ハンターの業務量や期限が限られてしまいますことや身分保障なども考えていかなければならないことから、慎重にならざるを得ません。今後につきましても鳥獣対策協議会や猟友会と連携しながら、ハンター増員に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（宮本秀逸君） 何回も質問した内容でございますので、目新しさがなくて大変恐縮な部分もあるのですが、言いかえますとそれだけなかなか厄介な問題だということにもなってこようかと思っております。

まず、1点目の電牧に対する助成については、今後検討していきたいというお話をいただきました。来年度になるか、それは町長の腹次第だと思いますが、今年の被害に遭った方で、最近導入された方がたまたまけさ向こうから電話いただいたのですけれども、よそから見ると大金とは思えないような金額であっても、農家にすればやっぱり大変なのだみたいな、そういう感覚なのです。トウキビ1本例えば100円なら100円やられるという感覚がなかなか一般的には理解していただけないという部分が実はあるかと思うのです。農家の側からすると、その規模の大小にもよるかもしれませんが、それは大きな痛手になってくるという思いを切々と語っていらっしゃいました。それで、ぜひ今年のそういった緊急に入れたものに対しても助成願えないかというお話を淡々としておられましたので、今後いろんな方法があるかと思うので、何か助成策がないかぜひ検討いただきたいと、こんなふうにまず1点目そう思います。

それから、来年に向かっては、ぜひきちんとした形をつくり上げていっていただきたいというふうに思います。現在も農協を通じてやっていらっしゃいますし、それも私も理解しておるわけでございますけれども、いろんなお話を聞きますと個人的に設置した人、それからそういった貸し出しを利用している人、さまざまな方がいらっしゃいますけれども、それなりの効果といいますか、やっただけの効果、費用対効果は十分にあるというお話をされますので、今後は恐らく個人で購入していかれる方も結構出てくるのではないかと、こんなふうに思うのです。といいますのは、わなを設置した以上、借り物でありますとそのをまた改修していかなければならないという面倒さが出てきますけれども、個人の設置ですとまたほかの方法もいろいろ考えられますし、雪の期間中だけで例えば上に上げてお

くとか、さまざまな方法も考えられますので、個人の所有にしたほうが私はかえって将来的にもいいのかなと、こんな感じもしておりますので、ぜひそこら辺の対応もあわせて考えていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、2点目の箱わなに関して、くくりわなが今許可されていないということでございますけれども、いろんな資料を見ますと北海道のヒグマ管理計画というのが今年からまた5年間の予定で計画されておるみたいで、なかなかその中でも箱わなを優先的に使って、問題のある個体についてはそれなりの条件が合えば許可しますよみたいな言い方なのです。ただし、現場感覚からしますと、問題のある個体なのか、通りすがりの個体なのかは判断できないと思うのです、現実には。そこら辺が非常に難しいのではないかと思います。とにかくそうやって出てきましたら役場にも通報しますし、猟友会にも通報したりするわけですが、問題個体かどうかという判断がなかなかつきづらいというのが1つと、それから被害額もそうですけれども、どういう判断をしたらいいのかということが出てこようかと思います。実際にトウキビ100本食ったから、そしたらそれが1万円の被害ですというわけにはいかないわけです。実際そこら辺荒らされますし、金額の出しようがないというのが現実のことではないかと思います。そういう難しい面がありますので、このくくりわなに関してもやはり一番現場をわかっていらっしゃるのは猟友会の方だと思いますので、そういう猟友会の要望が当然ありますし、これからも出てまいりましたら、町長、今までも渡島振興局に対して相当要請なさっていらっしゃることも私ら伺っておりますので、さらに現場の状況を訴えていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、くくりわなについてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番目の町の職員さんの雇用についてですけれども、これは先ほど町長も慎重のお考えを示されましたけれども、ほとんどが生業を持っていらっしゃる、町の要望に対して駆けつけていかれるという状況にあります。これは、もう今さら言うまでもありませんけれども、そういった人たちの体の負担とか時間的なやりくりとか、これは大変なものがございしますので、それとまた若い方がなかなか少ないというようなこともありますので、これはぜひ町長やっていただきたいと、こんなふうに私は思いますし、猟友会の方とお話をしても、そういった方向というのは絶対必要だろうというお話も会長さんからいただきました。確かにそれに専従するという、その仕事に専従するという期間は限られてくるわけでございますけれども、その方がやるべき仕事というのは、もちろん町長の指示さえあればいろんな仕事ができるわけでございますから、決して体が余るというようなことにもなっていきませんでしょうし、現在農林課で熊に関して携わっていらっしゃる職員さんも余りにも忙殺されるのではないかと、そんな気が私もおったのです。土日関係なくして出ていかなければならぬというようなことも出てきますので、そこら辺の過重な労働を和らげるというようなことにもつながっていかうかなという気もいたしますので、ぜひこれは町長考えていただきたいと思うのです。そして、やるべき仕事というのは、年間通じてこれはいろんなことが出てまいりますので、十分なものができ上がっていくの

ではないかと。対外的にも、また町内的にもいい評価を受けれるような状況が出てこようかなと、こんなふうに思うのです。もちろん難しい問題が当然直後から出てこようという気持ちも実はしておるのです。猟友会、いろんな方が現実にはいらっしゃいますし、その人たちとの給与ある、ないの問題とかさまざまな面が出てこようかと思えますけれども、それはクリアしていかなければならぬ問題でありますから、設置するのだという目的を持っていただいて取り組んでいただきたいなと、こんな気持ちでいっぱいなのです。

現在熊を捕獲した場合に、ハンターの方に対して2万円の報酬が支払われております。1頭に対して2万円支払われております。お金で拘束するというのは、ある意味大変な部分もありますけれども、またその人の励みにもなるという部分も必ずやこれは出てくると思うのです。例えば1頭駆除できたら2万円が例としてこれが10万円になりますとか15万円、そしたら報酬として差上げますみたいな話になったら、また向かう気持ちも違うかもしれませんし、それくらいお金というのはやっぱり人を左右してしまうのではないかと、こんなふうにも思うのです。昔は、今さら申し上げるまでもなく、とった熊がお金になりましたから、いろんな方がやりましたし、農家の人たちも十分やってまいりました。ところが、そういう時代でなくなりましたので、これはぜひ町長やっていただきたいと思うのですけれども、もう一回お考えをお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

まず、電気牧柵についてでございますけれども、皆さんどんどん電気牧柵で囲われていくと、囲っていないところに当然ヒグマが向かっていくということにもなりますので、全体を通じてまだ必要としている方々が多いことと、そういうふうに考えておりますので、支援する方法についてはこれからどういうことができるのか、どんな方法があるのかも含めまして、町全体の予算枠の中でどの程度確保できるのかも含めまして検討していきたいと、そういうふうに考えております。

そしてまた、2点目なのですけれども、くくりわなです。まず、二、三年前から私も道のほうには個体数はどんどん増えているのではないかと、実際に渡島半島にヒグマの個体数がどの程度いるのか把握されているのかという質問をさせていただいたこともあります。その後、熊が出た箇所をインターネットで見ると、すぐさま同じような個体がいづどこに出ているのかというのがわかるような、そういう仕組みにもつながっておるのですけれども、絶対数が多い場合にハンターを養成するよりも個体数を削減するほうがまずは最初にはやらなければならないことだと、そういうふうに思いまして、もし個体数が一定以上いるのであれば、駆除の方法ですとかほかの方法を考えていただきたいなと。まず、それを話しながら、このくくりわなについてはスピーディーに設置できて、早目の対応ができるので、私も本当に使わせていただければ大変ありがたいなと思っています。ほかの広い地域と違って、特別渡島にだけはくくりわなの許可が出ておりました。これが使えなくなったのは、くくりわな猟によって事故が起きたからであって、それに対する安全確保の方法をきちんとマニュアル化するとか、そういったことをできれば振興局と話し合ったりして、

これは知事許可でございますので、知事からの許可をいただければなと思っておりますので、これからも要請をしてまいりたいと、そのように思っております。

3点目のハンターについてですけれども、人材にもよると思うのです。ハンターもできて、例えば町のいろんな作業もこなしていただける、そういった器用な方がいらっしゃれば、それは町としてもちょっと前向きに検討していきたいな、そういうふうな考えは持っているのですけれども、町だけがこれをやるのではなくて、もっと広く当事者、もしくは他の組織にも、林業関係者も含めていろんな組織にそういったハンターさんがおられてもこれはいいことではないのかなと思うのです。また、それが適したといいますか、ハンター以外の作業も同時に非常になじむと申しますか、そういう職業もあろうかと思っておりますので、そういったところも含めまして、広くこのハンターに対しては獲得を目指しながら取り組んでいきたいと、そういうふうに思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、町としてハンターを確保して、そこに1カ所に定住させながら、熊が出た時期、時期的に出動させ、ふだんは何がしか違う作業をさせる、これも考えればできない話ではないけれども、そこを特別な仕事として町の中に置くというのは、今はまだ少し判断しかねる部分でございます。これからもハンターの養成に関する協力ですとか、それから資格を取るためにまだ費用がかかったり、いろんなことがあろうかと思っておりますけれども、そういった面も含めまして協力できる部分を探しながら、今少しずつハンターも増えてきているようでございますので、その方々が早く一人前になって対応できるような、そういった応援もしていきたいと、そういうふうに考えます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○15番（宮本秀逸君） これは、町長、道新に出ましたので、ごらんになったと思いますけれども、このとき私も行かしてもらったのです。そして、たまたま私道新に電話かけて、来ていただいてやってもらったのですけれども、私もこういうことがありました。うちから出て、右左車来ないかと思っとうちから出ようと確認したところ、10メートルぐらいのところに熊立っていたのです。昼間です。これから桑の実を食うぞという、真っすぐ立っていますから、こうやって。そういう状況なのです。いろんな資料にも出ていますけれども、本当に人を恐れない熊になってきていると。人のところに平気で出てくると。これは口ではこう言いますが、びっくりしますから、本当に。そこに熊立っていましたら、明るいときに。暗いときに恐らく通過するのなら、ああ、そうだろうなみたいに思いますけれども、私もいきなりおりて、石ぶつけようと思ってどなったら逃げていきましたから、そのときは成功しましたが、逆襲に遭うかどうか分かりません。そういう事故が今まで30年、40年の間に130件以上北海道ではあるそうなのですが、振り返りを食らうとか、振り返りというのでしょうか、逆襲に遭うみたいな事故で結構亡くなられる方もいらっしゃるみたいなのです。本当に大変なことなのです。そして、今申し上げましたように人なれしてきて、平気で来るということなのです。そして、クラクション鳴らしてもなかなか

逃げないという横着な熊まで出てきているのです。時代が大きく変わってきていると私は思うのです。昔は夜しかほとんど来ませんでしたから。今は、昼間平気でこうやって出てくるのです。7月、私のところ、畑のどこかに熊が出ない日は一日もないのです。毎日来ました。そこは足跡消しますから確実にわかるのです。それぐらい頻繁に来たのです。私のために言っているわけではありません、これは町長、誤解なさらないで。というぐらいに頻繁なのです。そして、荒らし方も非常にずうずうしくなっているというか、そういう状況が実はうかがわれます。

そして、非常に私が問題だと思いますのは、先ほど町長個体数の話をされましたけれども、この資料を見ますと渡島半島の熊の数が1,700プラ・マイの900となっているのです。それぐらい把握できていないのです。北海道でも1万頭プラ・マイの何千頭という数字が出ていていると思うのですけれども、それぐらいもちろん誰にも熊の個体数はわからないという状況になっている中で、今私が申し上げましたようないつ誰に何が降りかかってくるかわからないということは、仕事を持っている方は例えば農家でももちろん仕事をやっていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃいますし、うちにいらっしゃらない人だって当然いますので、やはり直に駆けつけてくれるような人をつくっておかないと、必ず人身事故につながる場面が出てくるのではないかと、そういう危惧が実はあるのです、どなたかの。山菜とりに入った人。山菜とりで熊に遭遇して亡くなったという方は、全部亡くなった方の二十数%、2割以上は山菜とりです、統計上では。そんなときに農家の人が、あるいは別な仕事を持っていられっしゃる方に電話かけてすぐ来ていただけるかという、なかなかそうもいかないという場面が出てくると思いますので、本当にしつこいようだけれども、私は町の専門職員さんを養成していくというのは大事な視点だと思しますので、ぜひこれは、町長のおっしゃることも当然理解できないわけではありませんが、とにかくすぐ対応できる人をどうやってつくっていくかということだと思います。現実には熊やれる方は、ここにも最初書きましたけれども、高齢者の方ばかりです。ここ何年かでその方々は実際に銃を放さざるを得ない状況になってまいりますので、そしたら誰が熊をやるのですかという話です。決して私は熊を悪人にしようとは思いません。やっぱり保護も大事だと思いますし、人間の側で気をつけなければならないという、さっきの電気牧柵もひっくるめて、そういう状況も大事だと思いますけれども、それと同時に、同時あるいはそれ以上に緊急に駆けつけていただける体制を今つくっておかないと、世界一のヒグマの産地だと渡島半島は言われるわけですから、対応していかなければ……

○議長（野村 洋君） 宮本議員、まとめてください。

○15番（宮本秀逸君） 以上です。そこら辺でもう一回、町長、確認お願いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

ヒグマの個体数の増による、さらに畑ですとか農作物を電気牧柵でどんどん囲っていくことによるヒグマそのものが町の中や人里にどんどんおりてくるという危険な状態は、昨年の秋に森町も市街地でヒグマの足跡が発見されたということから、私も見過ごせるこ

とではないな、そういうふうに感じております。そういった中で、町だけではなくて、警察署もあるわけです。道警、森署、それからもちろん農協にも当然農業者を守る義務もあると思います。そういったところと色々な関係団体にきちんと一人だけではないやっぱりいろんな箇所に複数名いれば万が一緊急時にはすぐ出動できる体制もとれると思いますので、これは我が町だけの問題ではなく、渡島全体の檜山のほうも含めての問題です。渡島町村会としても、これは一昨年ですか、話をまとめて、渡島振興局のほうに要請してきたところです。これは諦めないで、もっとそれも強くくりわなについても求めていく。それから、個体数の把握と減少についても要請していく。さらに、ハンターの養成につきましても私どもも含めまして全体で考えていきたいと思います。

以上、これからも事故の起きる前、そしてハンターが当然高齢者の方が多いですから、その方々がリタイアする前に何とかできるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 獣害対策についてを終わります。

以上で議席15番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、7、さわら幼稚園について、議席11番、木村俊広君の質問を行います。

○11番（木村俊広君） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

森町が運営する幼稚園や保育所施設の老朽化に伴い、施設の新築工事の計画を進めております。これまで町長とは、町議会や全員協議会などでも延長保育、未満児の受け入れ、預かり保育、子育て支援センターなど多くの意見交換をしてきましたが、最終的な答えは老朽化した施設では満足のいく結果は得られないので、新たに施設を建てた暁にはこれらのことも実現したいとお話でした。その最初の計画がさわら幼稚園となったわけですが、この計画が単にさわら幼稚園だけの問題にとどまらず、今後の町全体の子育てについての方向性や町財政にも大きく影響する問題であると考えられますので、町長にお聞きします。4点お聞きします。

1、これまでの経緯、経過からすれば、新施設での子育てに対する町長の考え方は変わりなく、延長保育、未満児の受け入れ、預かり保育、子育て支援センターなどに対応した形で進めていくものと思いますが、改めて町長のお考えをお聞かせください。

2つ目、延長保育、未満児の受け入れ、預かり保育、子育て支援センターなどを実行することになれば、大変多くの職員の確保が急務となります。これまでは保育所職員の新規採用は、臨時採用に限定して採用していましたが、臨時職員待遇では勤める方がなかなか見つからないと聞いておりました。また、ある町では施設の全員が正職員という町もあります。対応についての町長のお考えをお聞かせください。

3つ目、町長初当選時の公約、3事業民営化白紙ということでありましたが、あれから時も過ぎ、現在町長も2期目のかじ取りを行っております。今回この計画についてこれまでの継続ということではなく、新たな第一歩として公設民営化などの選択肢について町長のお考えをお聞かせください。

4点目、現在計画中のさわら幼稚園の規模などはまだはっきりしたものは見えてきませんが、町が発注するこのビッグプロジェクトを町内業者が工事をきっちりと行うことができる発注の仕方を検討していただきたい。松前町の中学校建設では、工夫を凝らし、オール松前で建設工事を行ったと聞いております。森町でもそのようなことができないものかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 答弁の前に説明の時間をおかりします。

さわら幼稚園整備計画につきましては、昨年策定しました基本構想をもとに、幼保連携型である認定こども園が望ましい施設であると判断し、今日まで関係機関との協議を進めてまいりました。議員の皆様方とともに先行事例のある他町への視察にも同行いたしましたので、ご理解いただけることと推察いたしますが、非常に多くの職員の確保が必要になることが研修を通じて確認されたところです。昨年4月より森町では、新しい子育て支援策に取り組む中において保育士の確保が課題となり、現在においても臨時職員の募集に対し応募者が得られず、職員確保に苦慮している状況です。また、正職員として募集した場合には、既存の保育所、幼稚園からの職員流出も考えられ、現状の運営に支障を来す状況も考えられます。多くの課題を総合的に勘案し、さわら幼稚園整備計画につきましては、認定こども園の構想から現状の幼稚園整備に変更することが最善であると判断いたしました。議員の皆様方に対する詳しい説明につきましては、9月4日予定されております全員協議会で説明させていただきます。できれば9月会議の前に全員協議会を開催し、一般質問への影響を避けるべきところでしたが、準備等の都合により質問とのすれ違いになりましたことをおわびいたします。

また、以上のようなことから、質問内容に対する答弁が著しく乖離することにご理解をお願いいたします。さらに、幼稚園に関しては、教育長からの答弁が本来であります、私から答えますこともご理解いただきたいと思います。

改めまして質問にお答えします。1点目ですが、さわら幼稚園としての整備になりますので、これまでどおり早朝保育、預かり保育、延長保育の継続となります。子育て支援センターにつきましては、さわら幼稚園には併設しませんが、今後町立保育所の整備時に検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、先ほど説明しましたように現状のさわら幼稚園整備に変更することで解決すると考えております。

3点目ですが、老朽化した1施設を整備する計画であります。民営化については、一部のことでなく、全施設のことを通して考えなければならない重大な事案ですので、現在も考えに変わりはありません。

4点目ですが、現段階では基本設計も行っていない状態でありますので、規模、構造、その他工事を行うための全てのことが未定です。そのようなことから、業者の選定方法や発注方法については、設計などの業務完了後、町の条例、規則、関係法令にのっとり、競

争性、透明性、公平性の確保に努めて適切に進めてまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（木村俊広君） 認定こども園に当初する、そういうお考えでしたけれども、人材の確保が大変難しいということから、従来どおりの幼稚園の継続という、そういう形をとりたいというお話だったかと思います。

これは、人材が不足するであろうというその想定は、随分前から正直な話を言って住民生活課の方々とは十分私たまたまそういう関係もあるものですからお話をして、多分そういうことになるのだろうなという、そういう想定はしておりました。その中で、町単独でこれをやった場合、相当正職員といったような、そういう職員の方々の待遇も考えていかなければならないのだろうなと。そうした場合には相当危険なものも出てくるなというふうには感じておりました。その中で、民営化ということも考えていくべきなのではないかなと、私はこう思ったわけなのです。他町村では、学校法人と連携しながら、そういう運営の仕方をしているという町もたくさんあります。その辺についても町長の思いで言っているものなのか、あるいはそのことについて検証を積んだ結果そういう方向にしたいということなのか、その辺も大変重要なことだと思うのですけれども、もし町長の思いだけでそういったことを言っているのであれば、それはちょっと改めてもらったほうがいいなと。改めて検討、検証していただきたいと思うわけですが、それは無理やりそうすれということではないのです、別に。でも、方向を一つ決めるときにはそういったアクションも必要であろうと、私はそう思うわけでございます。ぜひそうすべきであるなと私は思うわけですが、検討していただきたいなと思います。

あと、これまでどおりの延長保育だとかそういうことはするということなのですから、ゼロ歳児、これをやるということになるとかなりの職員の数が必要であるということから、やらないという方向性なのでしょうけれども、ただ森の幼稚園、保育所とあるわけですが、砂原の父兄の方々というのは弁当をつくって持たせるということに関して抵抗というのではないのでしょうか。全ての人が幼稚園でいいというふうな、そういう感覚は持っていないと思うのですけれども、できることであればそういったことも十分考慮した形の中でできれば、その負担が軽減されるということになれば朝の貴重な時間がそれだけ有効に使えるということになるので、町のほとんどの方が朝早くから出かけてお仕事をしているわけですから、そういう影響も多分出てくるのだろうなと、このように考えております。

あと、入札の件に関してなのですが、適正にと、法律に照らし合わせてみたいな、条例に照らし合わせてみたいな答弁だったのですけれども、これもどういう形でよその町でやっていたかといいますと、例えば発注規模が10億あるものであれば特Aの業者が何社かいないかばだめですよとか、そういう要件が出てくるわけですが、それを細分化することによって、多少経費と時間はかかるのでしょうけれども、そういった形で町内の

業者が入札に参加できて、やっぱり頭をとれるかどうかというのは大きな問題だと思うので、大きな業者が入ってきて、いいところ頭抜かれてその中でやっていくというよりも、しっかりとした予算の中で町内業者が取り組んでいける、そういう体制を真剣に今後考えていくべきだろうと、私は本当にそう思っているのですが、改めてその点についてお伺いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

認定こども園から幼稚園に変更したということでは、まず改めましておわび申し上げたいと、そのように思います。ただ、当初若干の職員の増加については掌握はしておったのですが、今回の視察をした案で本当にこれほど必要なのかと。しかも、再計算してみたところ、非常に大きな木村議員も心配されていたような負担が生じるということが判明いたしましたので、それにつきましては4日の全員協議会の中でいろんなご意見もあろうかと、そのように思いますので、お答えさせていただきたいと、そのように思います。

ただ、民営化についてなのですが、その1カ所だけについて民営化を図るのは、少し拙速なのかなというふうに思います。そこだけやって、では続けてすぐ次の段階、次の場所、そういうふうにやっていければ、それはトータルとして全体を考えて進むことになるのですが、そうではなくて今回はまず今本当に老朽化している施設を改善するために考え出したことでありまして、森地域全体の幼稚園、保育所、それから委託しているほかの個人的な施設も含めまして、これは考えていかなければならないことだと、そういうふうに思います。そういったときには、財源、それからそれに進んでいくための計画、それから今現在職員としてそこに携わっているその方々の身分や今後どうするのかと、そういうことまで全て掌握した上で進んでいかなければならないので、そんな1施設を直した時点で考えるというのはちょっと早いかなと、そういうふうに思います。いつかそちらのほう非常に町の子供たちにとって有利で、そしていろんなプラスになることが考えられると、そういったときには再度施設全体の変更も含めた、そういうトータルの中で考えていくべきだろうと、そういうふうに私は思っております。

そしてまた、新しい幼稚園に対しての次のところの少し答弁になるわけですが、やはり新しくなった時点で、ただそれだけでは全然中身がお粗末なことだと、そういうふうに思います。議員ご提案の例えば給食施設はできるのではないかと。それについても検討課題の一つでございますので、これは4日の日にまたさらに深いところまでお聞きいただければと思っております。

それと、入札、建設についてなのですが、議員の質問の中に書いているオール松前という、そういうタイトルからすると、非常に地元だけというふうにちょっと勘違いされるような表現なのですが、実際にはそういうことにはなっておりません。あくまでも入札事項に関しては公平、公正で、ここの業者だけに仕事をとらせるような、そういった執行の仕方というのはできない状況になっています。ただし、地元にも非常に優秀な企業があります。この方々が切磋琢磨して、それから企業努力されて入札に参加される、これに

対しては間違いなくできるような形をとって進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々。

○11番（木村俊広君） 詳しいことは、4日の全員協議会でということなのですが、この入札方法等々に関しましては、できる限り骨を折っていただきたいなと思います。

それで、幼稚園だとか保育所のことにつきましては、以前民生文教常任委員会の中でもいろいろお話をしてきたわけですが、片野前副町長の発言の中で、究極は森地区、砂原地区それぞれ1施設、そういう方向で考えているということでした。であれば、へき地だとかそういうところは除いて究極2つなのだよ、2施設なのだよということであれば、今仮にさারা幼稚園で思った以上の経費がかかるなということが想定できたとしても、トータルで考えたときにはどうなのだろうかなと。その辺もちょっとわからないのだけれども、考えられるのかなと。もしこれが例えば砂原でなくて先に森をやったと仮定した場合には、それなりの施設を集約しながら進めていくということになれば、それぞれの施設にいた職員が1つの施設にまとまるわけですから、意外とどうにかなるのかなというような想定もされるものですから、今ここでこの幼児教育全体をしばませてしまうような、そういう考え持つ必要あるのかどうなのかという部分もちょっと懸念したものですから、その辺の将来的なことも4日には多分お話あると思うのですが、その辺もひっくるめた中で再度答弁いただければありがたいなと思います。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

ただいまご質問の中にもありましたけれども、2カ所等という、どこかでそういう声もあったようなのですが、限っておりません。また、町の形態も最近は赤井川方面にもどんどん企業の進出やこれから将来に向けて発展していくような兆しもございますので、今現在の状態のまま考えるのか、当然将来のことも含めて検討するのかということで、これはまだまだ保護者や我々だけでは考えられない部分がございますので、そう決めつけられないで、もっと柔軟にいけばいいなと、そういうふうに思います。そういったことから、本当に全てを1カ所に集約して、そして大きな事業として1カ所で町内の子供たちを全てやるのであれば、それは当初の計画の認定こども園一回で済む可能性があるのですが、そうはなかなか難しい状況が、施設もあるし、子供たちもほかのところとは違って結構多いです。そういった関係から、これを無理やりそういうふうにするということではなく、一応今回はそういうふうにさারা幼稚園の整備ということで進めたいと思ってございます。何回も何回も申し上げて申しわけありませんけれども、4日に日に詳しいことを申し上げさせていただきながら、そして最終的な建設にかかわる部分ですが、これはあくまでまだ形ができておりませんから、今後のそういった方針、希望についてはできればかなうようなというか、参加できる、そしてみんなが納得できるような形で進めていければ大変ありがたいなと、そういうふうに思っております。

この点につきましては、ちょっと中途半端なご質問に対するお答えになってしまって申しわけございません。改めておわび申し上げながら、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） さわら幼稚園についてを終わります。

以上で議席11番、木村俊広君の質問は終わりました。

2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時25分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、8、子ども・子育て支援課の設置について、議席9番、小杉久美子君の質問を行います。

○9番（小杉久美子君） それでは、子ども・子育て支援課の設置についてを質問させていただきます。

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。森町でも本計画の実現に向け、質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、子ども・子育て支援事業計画が策定されたところです。現在森町では、子供にかかわる関係課が住民生活課、保健福祉課、そして学校教育課、社会教育課と4課に分かれ事業が進められており、町民からもわかりづらいとの声も時々聞かれることがあります。この計画を進めるに当たり、関係各課との綿密な連携を図ることが重要とされており、また子ども・子育て支援制度の効率的な推進を図るため、円滑な事務の実施が可能な体制を整備しますとあることから、子供にかかわる課、これらを一つにまとめることで町民にとってもわかりやすく、事業を計画する上でも効率よく進めることができると考えます。今後の子ども・子育て支援計画をさらに推進するためにも、子供にかかわる全てのことが1つの課で企画、執行できる子ども・子育て支援課を新たに設けてはどうか、町長の所見を伺います。よろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

森町の子育て支援につきましては、まちづくりの重要施策の一つとして、関係する各課においても精力的に取り組んでおります。現在住民生活課では、各保育所の運営を初め、支給認定事務や学童保育並びに児童館や児童手当など、さらにひとり親世帯支援や児童虐待窓口などの子育て支援策を担当しております。支援認定事務につきましては、所管する保育所とあわせて学校教育課と連携し、幼稚園利用者にも対応しているところです。子育て支援は、制度も多岐にわたるため、各課がいろいろな分野で広範囲にかかわり、複雑化しており、幼児保育の環境整備とともに集約についても課題とされてきたところです。

さて、子供にかかわる全てのことが1つの課で取り扱えるようにとの提案ですが、関係

課で協議を進め、現状の体制の中で極力利便性の高い課の新設を検討してまいりたいと考えております。ただし、制度上分離することが非常に難しい部署も存在しますので、そのような点についてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○9番（小杉久美子君） なぜこういう質問をするかという、実は子供課、ネーミングはいろいろあるのですけれども、前にも一度、随分前なのですけれども、子供に関する課ということで一つにまとめられないかということで質問させていただいたことがございます。それという理由がもう十数年前にもなりますが、当時保育園の年長児を持つお母さんから相談を受けまして、学童保育がないので、自分が働いている。小学校1年生に入ると子供が早く帰ってきて、子供を預ける場所がないため、自分は仕事ができなくなる。その仕事ができなくなるということが自分の生活にもかかわるということで、学童保育の要望があったのです。そのことを質問事項にさせていただいたときに、その当時の答弁は子供のことから学校教育課ではないか、いやいや、学校から一步出たらこれは社会教育課が担当するべきではないか、あるいはまた児童に関することは住民生活課だなどと、そういうふうな当時お互いに部署を敬遠していた。そういう結果、当時相談を受けていた年長児であったお子さんが中学校を卒業する年に学童保育ができ上がったという過去があります。

この計画の中に森町では、ただいま町長の答弁もございましたけれども、各課との連携が重要、これはこの計画の中にもうたわれております。子育てしやすい町にするため重要ということをやっているのですけれども、まず1点目、どのようなこれから連携をつくっていくのか、まずそこをひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つですけれども、子ども・子育て事業計画に伴う、このとき平成26年3月だと思うのですけれども、アンケート調査をしているのです。親と子がいつでも集える場がないと要望欄にたしかあったと思うのですけれども、町でも先ほどの答弁ではありませんけれども、子育て支援センターの件も出ておりました。この子育て支援センターというのは、保育園、1歳10カ月から今保育園は入園できますけれども、生まれてからそれまでの区間の親子等の支援がちょっと滞っているのです。子育て支援というのは、やはり生まれてから最低でも小学校3年生までは何らかの支援が必要ということだと私は思っているのですけれども、まだ保育園には預けたくない、自分の手で育てたい。ところが、実態は隣近所には子育てしている家庭も少なく、孤立化する状況が多々見受けられると思います。そのような家庭に手を差し伸べてあげる、そういう支援が必要で、それが結局子育て支援センター、そういう場所があれば親子でいつでも集える、そういう場所が必要だと子育てしている親の声もございましたし、私自身もそのようにずっと前から思っていました。結局先ほどの同僚議員の説明では、保育所の整備のときに子育て支援センターも考えたいという町長の答弁ございましたけれども、結局そういうことも全てどこで担当する

のかわかりませんが、重要となる各課との連携プレー、それをどのように強化されていくのか、そのところもご答弁願いたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

どのような連携をした課を設置する予定かということでもありますけれども、議員4つの課を提案しておりましたけれども、子育て、それから子供にかかわることというのはまだまだ広くありまして、8カ所、もっとあると思います。大変多岐にわたっておりますので、先ほどの1回目の答弁でも連携にそこにどうしても子供だけの部分を分離できない、そういった課もあるということをこれは理解していただきたい。これは、ほかの町で窓口としてある課についても恐らく同じことだと、そのように思います。ただし、その課に相談したら、その課の担当者が関連するところにちゃんと連絡をとってくれて、調整を図ってくれると、そういうふうなイメージで捉えております。中身を具体的に先ほどご質問で申し上げておったようではありますが、親と子が集える場所についても当然今は教育委員会のほうで何かこういう子育てのサークル的なものがあつたと思いますけれども、その中から何か団体、そういう俗に現在若妻サークル連絡協議会というものもございまして、その方々はそれぞれにお友達をつくられて、小さな団体がまた子育ての苦労やいろんなことを情報交換をしたりして楽しくやられていると。将来的にはそういった場所をつくるためにも新しく設置された課の人間が取り組んでいくと、そういうふうに思っております。今現在どことどこを一緒にするのかというご質問に対しては、まだこれから取りこぼしがないように、それからきちんと連絡体制がとれるようなことを考えてまいりますので、もう少し春までお待ちいただければ大変ありがたいかと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（小杉久美子君） 連絡体制をつくっていくと、来年の春までということで、前向きな検討ありがとうございます。

先ほど町長、若妻サークルの活動を少し述べておられましたけれども、若妻サークル、確かに子育てしているお母さん方の集まりなのではございますけれども、公民館を拠点にして活動していると思うのですが、公民館というのは時間、場所、時間と日にちを設定して予約をしなければ使えないのです。子育てセンターとは全く機能が違います。子育て支援センターというのは、いつでも子供を連れて誰もが行ける、そういう開放された場所でありますので、それとはちょっと違うのかなと思っております。

先般7月、行政視察として上士幌町へ視察させていただくことができました。上士幌町では、認定こども園に向けて子ども課というのを3年がかりで立ち上げた、というようなお話をされておりました。これだけ子供にかかわる関係課が一つにまとまるというのは、本当に私も大変なことなのだなというのは承知しているところではございますけれども、本当に連携です。お互いにこれは違う、これはそっちの課だとかということではなく、子育て支援という一つのトータル的なサポートができる体制、それはやはりただ関係部局

がかかわっているという表向きだけではなく、きちっとそこに連携し合える担当者を置くとか、そういう体制づくり、町長先ほどの答弁で連絡体制つくるとはおっしゃって、そういうことかなとは思うのですけれども、まだまだ他町と比べて子育て支援事業おくれをとっている部分が私はまだあると思うのです。例えば今例に挙げました子育て支援センター一つをとってみましても、渡島管内、森町を含め3町なのです、まだ設置されていないのが。2市9町のうち2市6町にはもう既に設置されて、子育て支援事業が行われているということで、またそれだけではなく図書館整備もそうです。小さいお子さんが図書館に行き、そこで自由に子供の目線で本を選んだりできる、まだそういう体制もできていない。町長は、常日ごろ子育て支援に力を入れてくださいます、切れ目のない子育て支援をしたいとおっしゃっていますけれども、まだまだ支援が必要な部分もありますので、今後子育て支援のトータルしたもので各課と連携体制を図って子育て支援、そういう事業に一步でも近づけるようにして、その課題解決に向けて検討すべきだと思いますけれども、再度町長の前向きな考えをお聞かせ願います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

新しい課、できればそこにいる方が全ての子育て支援にかかわる業務に精通しているということが、全てそこでできればいいのですけれども、そこでできるようにするためにはやっぱりそれなりに時間といろいろな計画性を持っていかないと、来年の春ということには間に合わないと思います。ですから、少なくとも今それぞれの課でいろいろと細かく分かれている事業に対してきちんと連絡をとって、それをまとめ上げてくれる、そういう課であればまずいいのかなと私は思っております。そういう中で、子育て支援をするための場所の確保、できれば当初考えていた認定こども園ということが実現すればそこに確保はできたのかもしれませんが、先ほどの同僚の答弁にも申しあげましたように、そこについてはちょっと変更させていただきましたので、ただし全く空き場所がないかというところでもない。町内に有効に活用できる場所もまだあるのかなというふうに思います。そういったところを掘り起こすというか、探して歩く。そして、ちゃんと提供できる体制をとる。それもその担当課の仕事なのかなというふうに思っております。一回で全て満足できるような、そういう体制というのはちょっととれないのかもしれませんが。皆さん子育てされている方々の声も吸い上げていながら、新しい課に向けて取り組んでいきたい、というふうに思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 子ども・子育て支援課の設置についての質問は終わりました。

以上で議席9番、小杉久美子君の質問は終わりました。

次に、9、内部統制制度の導入について、議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、質問させていただきます。

内部統制制度の導入についてということで質問いたします。6月9日、地方自治法等の一部を改正する法律が成立し、その中で地方公共団体等において内部統制の制度化が図ら

れることとなりました。それは2020年4月1日施行期日になっていますが、そしてそれは内部統制に関する方針の作成に関して都道府県知事及び指定都市の市長は内部方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することが義務づけられる一方、それ以外の市町村長においては努力義務とされています。いずれの場合においても方針を策定した長は、毎会計年度内部統制評価報告書を策定し、議会に提出しなければならないことになります。

内部統制は、不正や業務上のミスの発生を防ぐために構築する仕組みであり、組織を安定的に運営することに寄与するとされ、担当者個人をミスの発生などから守るという意味を持ち、今回の自治法改正により首長が内部統制制度を構築することによって職員による不正が起きた場合に首長の責任を緩和するということも意図されております。

人口減少社会における地方自治体は、行政サービスを支える制度の複雑化や行財政改革による職員の削減等により、その事務の不適切な処理のリスクを拡大する傾向にあります。また、地方公共団体が今後行財政改革や地方分権改革を円滑に進めるには住民の信頼がその基礎になりますが、近年公務員の不祥事や不適切な事務執行の続発により、行政への信頼が大きく揺らいでいるのが実情です。この森町も例外ではありません。このため職員の意識を変革し、森町を取り巻くさまざまなリスクに対し、自律的に対応可能な体制を整備することにより組織マネジメントを抜本的に改革し、信頼される地方公共団体を目指すということが重要な課題であることから、内部統制制度の導入を図る必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

都道府県知事及び指定都市以外の市町村における内部統制体制の導入は努力義務とされ、各市町村においても地域の実情に応じて今後導入が検討されていくものと思われます。少子高齢化が進む人口減少社会において近年の情報化の発展に伴い事務の効率化が進み、制度の複雑化や広範な事務による行政サービス低下が懸念される中、今後におきましても職員一人一人の業務負担は増加していくものと私も考えております。

内部統制に関して当町におきましては明確な取り決めはありませんが、今後関係省庁などから先行事例や都道府県、指定都市の取り組みなど導入に向けた支援として情報提供や技術的助言があるものと思われます。今回の制度化に伴い、各自治体においてもさまざまな動きがあると思われ、当町におきましても現行の体制の見直しも含め、必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えております。今後も適正な事務処理ができる体制整備に取り組み、町民の皆様の多様なニーズに応えることができるよう指導してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） なかなか内部統制という言葉自体が把握されていないのかなと思いますけれども、そんな中で今回自治法の改正の中でそれが取り入れられるわけです。それは、具体的な話をしなければならないのかなと思いますけれども、例えば今日の話の中でもほかの同僚の議員の質問の町長のやりとりの中でも関係あるのだなと思いながら改め

で思っている部分もあるのですが、さらに森町において職員の不祥事が多々過去に起きています。そして、具体的に言いますと、先般の総務経済の委員会の道路管理の問題で話をしました。そのときに具体的な話をして、だから何でそういうことが起きるのか、その話耳にしているかどうか分からないのですが、なぜ起きるのかと分析しないのです。今回のこの内部統制制度というのは、それを利用するとそういうのがそこまでいくのかなというふうに思っています。結局個々の事例に対して、副町長のそのときの答弁では不手際があったら言ってくれという話なのですが、そういう問題ではないのです。何かそういう問題が起きたら、具体的に何が原因で、今後どうやって組織なり、それぞれのマニュアルをつくったりしながら仕事の仕方を変えていかなければならないということなのです。それをなくしてまた同じことを繰り返すのです。

それは、例えば今回の身近な問題という、最近起こった事例があります。環境課のゴミの袋の問題が、これはどの程度知られているかわからないのですが、その問題にしても対応の仕方がそれを見ているとどうも不手際というか、目線が町民側に立っていないというか、要するに袋の不良品ができて、その部分の回収の仕方の問題もあるのですが、その辺のマニュアル化が、町民がどれだけそのような袋があったら困るのか、民間だとそういうのは考えられないわけです。すぐ自主回収して、すぐ交換していくという体制に入るのにもかかわらず、そういうことをやらなかったという部分が非常に具体的な部分では身近ではそういうことが起きています。そういうことを改善していく部分としては、この内部統制制度というのを利用するのが最も、組織マネジメントという話ししますけれども、その辺が有効であるとは私は思っています。特に行政というのは間違いを起こさないという、よく言われるのが行政無謬神話とか伝説みたいのがあって、間違いがあったら認めない傾向があるのです、行政というのは。そうではなくて、今後町民の信頼を勝ち取る上では、そういうことがあったら変える方法、同じことを繰り返さないためです。それは、職員の数が少なくなっているのですから、その分をマニュアル化するなり、きちっとそのやり方というものを系統立てたものをつくり上げていく中で、そういうのがなくなってくると思うわけです。その手法が今回の内部統制制度なわけだと私は理解しています。

だから、確かに自治法の中では市町村では努力義務としてなっています。だけれども、今後のやり方としては、具体的にどうマニュアル化するか非常に難しい面もあるのですが、その都度問題が発生したときにリスク対策、危機管理の問題の部分になってくるだろうと思いますけれども、そういう部分のノウハウを勉強しながらやっていったほうが私はいいのではないかと思います。先ほど言いましたように認定こども園の問題にしても普通は考えられない話なわけですが。それは町長の責任なわけですが。ただ、それをどうやって仕事を職員にさせていくのかという手法がこの内部統制の中には入っているのだとは私は思うわけですが、その辺再度どの程度職員が内部統制制度なり、組織マネジメントというか、その辺の理解しているのかということは疑問なところもあるのですが、今後勉強していくという考えがあるのかをまず再質問したいと思います。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

この内部統制制度の導入についてですけれども、私正直必要性をそんなに感じておりません。現行の体制でも十分内部統制行き渡っているし、万が一問題が起きたときに、先ほど議員は役場に教えてほしいと言われたけれども、それはやっぱり役場みずからがやるのが当たり前だと。それはそうなのかもしれませんが、人というのは最初から就業してすぐ一人前になるわけではございませんので、何か不手際があったときにはみんなでそこをフォローしてあげたり、それから悪いところは修正してあげなければならないと、私はそういうふうに思っております。それぞれ担当課では努力して、職員を一人前にするのにいろいろ指導したり、教えたり、また課の異動、それから人事異動だとかでほかの課に行ったりして、また違う方から、複数の方々から指導を受けて、だんだん本当の行政マンとして一人前になるように育っていくわけですが、そういうことに対してみんなで協力いただければ、やっぱり行政マンとしてはきちんとした形で現行の制度で十分対応できるかと、そういうふうに私は思う次第でございます。それについてご満足はいただけないのかなと思うのですが、人間って間違える動物ですから、間違いを犯したらそこでは次のステップに進むことはできないし、当然上からも指導される。そして、いろんな体制の中では懲罰委員会等もある。そういったことで、人をつくっていくことが一番大事なことかなと、そういうふうに思っております。私は、こういう制度をつくるのが大事で、その制度をつくるのに労力をかけるぐらいだったら、ほかの仕事に力を回したほうがいいのかと、そういうふうに思う次第です。他の自治体でもこれを取り入れたりしていくのであれば、全く考えないということにはならないのかなとも思いますけれども、努力義務としてあるわけですから、それについてこの制度についてはそういう捉え方として進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○14番（松田兼宗君） 要するにやる気、やる必要がないのだという話、最終的にはそういうことなのだなと思いながら聞いていましたけれども、実際問題として過去にいろんな不祥事というのが起きているわけです。では、その後に綱紀粛正なり、何とかと言っているながら、実際何をやってきたのですか。だから、先ほど私言いましたように行政というのは間違いを犯さないものだというふうに町民自体本当は思っているわけです。だけれども、実際問題としては、税金を多くもらったり、少なくもらったり、そういうささいなことではないとは思いますが、そういう間違いが起きてくるわけです。だから、そういう間違いを犯さない手法としてあるのです。それをやらない。さらに、その責任というのはやっぱり町長なのです。そして、職員の数が減っている中で、この方法というのはよく言うのは火事を消す話ではないのです、起きたら。火事を消す仕方のための方策というのを考えることなのです。それが末端の職員の仕事ではなくて、幹部の職員の仕事なわけです。そして、最終的に人手がいらないから現場も見れない状態になっているわけでしょう、現実

的に。私はそう思っているのです。少ない中で仕事をやっているわけですから。では、それをどうやって仕事の内容でやっていく方法なり、手法をつくっていくのですかという話なのです。今後今回の地方自治法の改正の中でますます先ほど町長言いましたようにいろんなところでこの内部統制の問題に関しては、語られる部分が多く出てくる場面が多々あると思います。でも、その辺の中で少しでも勉強する気もないのかなというふうに思ったのですが、その辺最後に聞きたいのと、最初に言いましたように過去にいろんな不祥事が起きて、具体的に懲罰委員会なり、そういう罰則与えて、それで終わりなのですかと。なぜ起きたかという分析はしないのですかという話なのです。それを起こさない方法を考えるのが内部統制なのだと私は理解している。いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

過去にはいろいろな役場職員の不祥事もございました。ただ、その後一応フォローアップされていることと、そういうふうに思っております。また、処分されている人間もおりますし、いろいろな懲罰として与えられている方々もおります。その後、当然それを再発防止するためにもう一度見直すわけですが、今現在ここ当分の間出ていないからいいということではないのですが、常に私も目を届くようにしております。

もともとこの内部統制制度、ちょっと内容を見ても本当に都道府県単位ですとか大規模な市、都市、そういうところで目が届かないだけの人材がいて、人がいて、そういうところをきちんと責任の明確化を図るために今こういう制度をつくろうという、そういうことだと私は理解しております。

これは、2008年、平成20年ころに一般的に皆さん覚えていると思いますけれども、冷凍ギョーザ事件だとか粉ミルク事件だとか、そういうものが民間の中で大規模なとんでもない事件が起きて、これをきちんとどこでそういうことになったのか責任の明確化を確認するためにISO、世界標準のそういう手法、品質衛生管理ですか、9001番や16000番の品質管理を民間の会社で取り入れたのがまず最初だと思っております。これは……番号はちょっとそしたら間違っているかもしれませんが。これを役所でも町で取り入れているところもあります。これは、恐らくこの内部統制制度の先駆けだと私は思っています。どこでどういうふうにしてきちんと記録を、それからマニュアルもありながら、記録をとりながら、最終的にミスが出たのはどういうことからだと、それを出ないようにするには今後こういうふうにしたほうがいいのかという、そういうために取り入れたものですが、そのプロセスの適否を判断すると、そういったことでとられた。それを名前を変えて、今内部統制制度と役所に取り入れただけの話だと私は思っています。こういうものを一々つくって、そしてさらにそれに対応する事務も増えるのです、これは全部。わざわざ今職員の手が少なくなつて、事務量が多くなつて、そちらのほうに向けなければならないときに余計なこういうものは私は前向きにやろうとは思っていません。

以上です。

○議長（野村 洋君） 内部統制制度の導入についての質問は終わりました。

以上で議席14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

次に、10、自然環境の保護について、議席7番、河野文彦君の質問を行います。

○7番（河野文彦君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

自然環境の保護についてでございます。今年7月に上川総合振興局の東川町にて行政視察をさせていただきました。北海道内で唯一上水道が存在しない自治体であり、東川町の住民は、大雪山連峰の大自然が蓄えた雪解け水を大地の恵みとして生活水、農業用水、食品工場などの工業水と幅広く活用しており、町の産業と人々の暮らしを支えていました。近年では、大自然と共生する町として評価が急上昇し、道内外からの移住者、観光客が増加していると伺いましたが、町では上質な地下水を守るためにさまざまな取り組みがされており、条例の中でも地下水の保全と適正採取について明確に記載されていました。

豊かな自然で育てられた農林水産物を柱とした第1次産業が地域の経済を支えている森町は、秀峰駒ヶ岳と全国でも豊かな漁場として名をはせる内浦湾を臨み、大自然からの恩恵をいただくことで地域経済が成り立っている点は、東川町と類似しています。第2次森町総合開発振興計画基本構想においても海と緑の理想郷という将来像が掲げられており、まちづくり方針の豊かな心、健康、産業の力、自然の豊かさ、安心、安全と全ての項目において大自然との共生が根幹であると感じております。また、町政執行方針にもありますように、恵まれた自然環境を最大限活用した取り組みが将来の大きな展望につながるという点は私も確信しておりますが、人々の生活と経済活動は自然に負荷を与えるという現実からも目をそらすことはできません。

東川町では、上質な地下水を保全するため、生活環境と公衆衛生向上のために下水道施設が整備されており、森町においても本町処理区と赤井川処理区において公共用水域水質保全への取り組みを行うことで都市としての健全な発達に寄与しておりますが、内浦湾では水質悪化を懸念する声も聞かれますので、水質汚濁防止はもとより全ての自然環境保護はより一層の努力が必要であると考えますので、質問いたします。

潤い豊かな生活環境を維持するためのモニタリングの数値と傾向、その評価をお願いします。

2点目として、快適で衛生的な生活基盤を拡大するための新たな取り組みはあるか。

2点お願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

毎年北海道では、水質汚濁防止法に基づき、水質測定計画で実施した公共用水域の水質測定結果を公表しておりますが、最新であります平成27年度の森海域の測定結果では、環境基準（COD）を満足達成している状況です。過去10年のCOD値の経年変化においては、ほぼ横ばいであり、森海域における水質汚染が進行しているとは考えにくいと思っております。また、森町浄化センターで処理した放流水は、法令に基づき水質検査を実施し、センター稼働後大きな数値変動はなく、下水道法の基準値以下で管理し、尾白内川を經由し、海域へ放流しております。下水道事業においては、これからも本町処理区並びに赤井

川処理区の整備を推進し、使用開始区域の下水道接続率向上に努めてまいります。

また、新たな取り組みは現在のところ予定しておりませんが、将来的には合併浄化槽事業等整備の検討などが必要になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（河野文彦君） 道のほう主導で水質等のモニタリングをされて、問題なしということで安心していただいているところですが、自然環境のモニタリングといいますとさまざまな項目がある中で、森町においては重工業地帯があったりですとか、都心のような渋滞があったりというようなことがないので、大気だとかそういうところに対しては対策が必要な事態にはなっていないのかなと思いますけれども、ただいま水質の部分で大きな変化はなく、問題ないというようなご答弁だったかと思っておりますけれども、森には地下水で生活している地域もいまだにあるというところで、生活用水となっている地下水の水質ですとか、内浦湾も今のところは問題ないのかもしれないですけれども、先手をとって対策をしていくというのが重要なのではないかなというふうに思っています。

内浦湾でいきますと、私が小学生ぐらいのときは新川地区に海水浴場が設置されていました。当時たしか僕が聞いた話ですと、大腸菌が基準値以上になって、公設の海水浴場としてはこれ以上設置できないという理由で閉鎖になったというふうに当時聞かされたような気がしています。大腸菌で泳ぐこともできないような海で生産されたものというのは、正直イメージが悪くなってしまうと思うのです。その大腸菌の理由は、正直これは僕たちもわからない部分あるのですけれども、生活排水が海に流入しているだとか、もしそういうものが原因であるのであれば、やはり早急な対策が必要なのではないかなというふうに思います。

そしてまた、この辺ではないのですけれども、赤潮といいますか、プランクトンの異常発生が起きた場合も酸欠状態になって、生態系への影響がすごく大きく出ると。最悪の場合は、回復まで何年もかかるというようなことがあるというふうに報道でもありました。

また、今赤井川処理区の話も出たのですけれども、大沼でも一時期水質の悪化が大変な問題になって、さまざまな対策が行われて、以前よりは充分回復したというふうに聞いています。大沼の環境保全対策協議会の構成機関にも森町が大沼に流入している河川とかかわりがあるということで加盟しているというのは、非常に大切なことだと私も思っています。また、先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども、森町の基幹産業である農業、漁業が将来安定して続けられるためにも自然の環境というのは本当に重要ではないかなというふうに思っています。

それで、再質問として、町として生活排水が河川、海に出てしまっている部分、地域もありますので、生活排水ですとか工場排水が影響になるというような項目を町としてモニタリングといいますか、調査するということは今後ないか。また、生活排水、工業排水が今後上水道のない地域、地下水を活用している地域に影響を及ぼすようなことがないか、

またはそういう想定はしているかという点について再質問させていただきます。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時14分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

まず、下水処理施設に大量に排水をされる工場群については、この下水処理場に直接流し込めない、そういう工場もございます。排水量が1日50トン以上の排水をされるそういうところでは、海のそういう海産物を扱うとどうしても塩分が高過ぎて、下水施設に流されるとちょっとこれは下水処理施設の反応が、反応というか、処理できない状況になりますので、そういう部分については一般排水ですか、排水させている工場も中にはございます。でも、そういうところについては、適正にきちんと処理されて排水されていると思いますし、またそういう下水処理施設のない地域について、またそこには上水道もない地域、砂原地域についてですけれども、水産加工場たくさんございますが、そこについても排水についてはきちんと適切な状態で排水路に放流されておりますので、地下水にそれが流れ込んで影響が出たりということには現在のところはありませんし、今後もないものと、そういうふうに思っております。この点、自然の浄化作用といいますか、環境をちょっと悪化させるというのは私も同意見で、噴火湾の海の中についても各単協との会合の点には湾内におかしなごみを捨てるですとか、また付着物についても極力おかのほうに上げてきて処理するよにということ意見を総会の中では申し述べさせていただいております。

そういった非常に範囲が広いご意見でございますけれども、まず環境の悪化につながらないよう、そして地下水につきましては、浅い部分については最近はそのを使っていらっしゃる方々が少なくなってきましたけれども、もし水質悪化が懸念されるような場合には町のほうで水質検査についても補助を出して、そしてその後についても手当てをできるようにしておりますので、これからは監視を含めながら、なるべく地下水の汚染につながらないように取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（河野文彦君） 今回の視察で、東川町では上水道のない町という点を逆に武器にして、まちおこしに利用しているのかなというふうに見て、地下水もがっちりと保全に取り組んでおりました。そういう上水道のない町、自然豊かなという部分でPR、プラスのイメージとしてPRできるのかなと思うのですけれども、砂原地区の話になってしまうのですけれども、下水道のない地域なんていったら、いいイメージなんて絶対ないと思うのです、マイナスイメージしか。それで、下水道施設というのは、人々が生活する基本的な

生活のインフラではないのかなと思うのです。いろいろ報道なんか見ますと、過去には、よその地域ですけれども、食品工場で地下水を使っているところで問題が発生して大量の商品の回収、廃棄が発生したですとか、また地下水を利用している幼稚園でO157が水が原因で発生したですとか、大学だったかな、赤痢が地下水から発生した。今は水の話に偏ったのですけれども、そういう意味で自然環境、特に森では水の部分というのは本当に注意して環境保護に取り組んでいかないのかなというふうに思いました。

それで、これ以上森町の地下水、そして内浦の海の環境を壊さないため、保護するため、維持するためにずばり砂原地区、濁川地区もそうですし、石倉地区もそうです。下水道事業というのは考えているか、いないかを再質問をさせていただきたい。お願いします。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

まず、今回の皆さんの視察研修、非常に収益があったのかなというふうに感じました。行かれた東川町、当時合併前の旧砂原町と北海道内で2カ所だけ水道のない町として、当時私も町長をさせていただいて、就任したときの同期の方が今も町長をやられております。大変今も懇意にさせていただいて、非常に先進的な取り組みをやって頑張っているなと思って、私も誇りに思います。

また、大雪山の麓ということで、非常に山に水が雪として蓄えられる、そういう恵まれた環境でもあるのかなと、そういうふうに思います。そしてまた、我が町もそこに駒ヶ岳という山があるから、こういう地下水が豊富な地域でもあると、そういうふうなことも言えるのかなと。そういう点では、先ほど来から議員がおっしゃっているように、環境を大事にするということは非常に大切なことだと私も自覚をしております。

そして、最終的にその環境を守るために下水道施設を全地域にということなのですから、これについてはやはり余りにも範囲が広過ぎるのと民家がない部分、全く民家がない部分が多かったりしますので、一番最初に答弁をさせていただきました合併浄化槽事業というのは1軒1軒の事業とも限らないです。例えば集落全体をそこに大型の合併処理浄化槽を設置して、その地域の排水と汚水を浄化する、そういったことも今後将来的には検討課題の一つになってくるのではないかなと、そういうふうに思います。そういうことで、これについては必要になってきた場面には取り組みも町として上下水道課のほうで検討に入っていくと、そういうふうに思いますことを申し上げながら、再々答弁の回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 自然環境の保護についての質問は終わりました。

以上で議席7番、河野文彦君の質問は終わりました。

これで日程第4の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長(野村 洋君) 本日はこれで延会いたします。

次回は、9月4日午前10時開会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時23分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成29年9月1日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成29年第1回森町議会9月会議会議録（第2日目）

平成29年9月4日（月）

開議 午前10時00分

延会 午前11時35分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
平成29年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 4 議案第 1 号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部
を改正する条例制定について
- 5 議案第 2 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 6 議案第 3 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 7 議案第 4 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 8 議案第 5 号 平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 9 議案第 6 号 平成29年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 7 号 平成29年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 8 号 平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第 9 号 平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第10号 平成29年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第1号）
- 14 議案第11号 平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
- 15 議案第12号 平成29年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 16 議案第13号 財産の取得について
- 17 報告第 1 号 平成28年度森町財政健全化判断比率について
- 18 報告第 2 号 平成28年度森町資金不足比率について
- 19 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 20 認定第 1 号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
認定第 3 号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について
認定第 4 号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 21 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め
る意見書
- 22 意見書案第2号 国連の核兵器禁止条約交渉に参加し、条約の調印・批准するこ

とを求める意見書

- 2 3 意見書案第 3 号 国内でのオスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書
 2 4 意見書案第 4 号 国の責任による 3 5 人以下学級の前進を求める意見書
 2 5 議員の派遣について
 2 6 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16 名）

議長 1 6 番	野 村 洋 君	副議長 1 番	三 浦 浩 三 君
2 番	菊 地 康 博 君	3 番	加 藤 進 君
4 番	黒 田 勝 幸 君	5 番	山 田 誠 君
6 番	檀 上 美緒子 君	7 番	河 野 文 彦 君
8 番	佐々木 修 君	9 番	小 杉 久美子 君
1 0 番	久 保 友 子 君	1 1 番	木 村 俊 広 君
1 2 番	西 村 豊 君	1 3 番	堀 合 哲 哉 君
1 4 番	松 田 兼 宗 君	1 5 番	宮 本 秀 逸 君

○欠席議員（0 名）

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出 納 室 長	佐々木 陽 市 郎 君
監 査 委 員	池 田 勝 元 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田 勝 則 君
防災交通課長	小 田 桐 克 幸 君
契約管理課長	小 井 田 徹 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	山 田 真 人 君
収 納 管 理 課 長	柏 渕 茂 君
保 健 福 祉 課 長	住 吉 英 勝 君
保健福祉課参事 保健福祉課参事兼 保健センター長	千 葉 正 一 君
住民生活課長	金 丸 由 起 子 君
環 境 課 長	島 田 宏 信 君
	山 本 憲 君

農 林 課 長	宮 崎 渉 君
農業委員会事務局長	鈴 木 修 一 君
水 産 課 長	黒 川 安 明 君
商工労働観光課長	寺 澤 英 樹 君
商工労働観光課参事	横 山 崇 裕 君
建 設 課 長	富 原 尚 史 君
砂 原 支 所 長	落 合 浩 昭 君
地域振興課長	角 野 雄 平 君
町民サービス課長兼	伊 賀 野 美 子 君
保健対策課長	増 川 正 志 君
教 育 長	安 藤 仁 君
学校教育課長	宮 崎 弘 光 君
社会教育課長兼	
公民館長兼	渡 邊 義 教 君
図書館長	
生涯学習課長	金 丸 孝 也 君
体育課長兼	
体育館長兼	池 田 仁 志 君
青少年会館長	金 丸 義 樹 君
給食センター長	坂 田 明 仁 君
さくらの園・園長	水 元 良 文 君
病院事務長	東 谷 直 樹 君
上下水道課長	松 田 光 治 君
消 防 長	
消 防 署 長	

○出席事務局職員

事務局 長	菊 池 一 夫 君
次 長	村 本 政 君
議 事 長	喜 田 和 子 君
庶 務 係	
長	

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
平成29年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第 1 号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部
を改正する条例制定について
- 3 議案第 2 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 4 議案第 3 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 5 議案第 4 号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

- 6 議案第 5 号 平成 29 年度森町一般会計補正予算（第 4 号）
- 7 議案第 6 号 平成 29 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 8 議案第 7 号 平成 29 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 9 議案第 8 号 平成 29 年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 10 議案第 9 号 平成 29 年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 11 議案第 10 号 平成 29 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 12 議案第 11 号 平成 29 年度森町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 13 議案第 12 号 平成 29 年度森町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 14 議案第 13 号 財産の取得について
- 15 報告第 1 号 平成 28 年度森町財政健全化判断比率について
- 16 報告第 2 号 平成 28 年度森町資金不足比率について
- 17 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 18 認定第 1 号 平成 28 年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度森町公共下水道事業会計決算認定について

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席2番、菊地康博君、議席3番、加藤進君を指名します。

◎日程第2 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第3、承認第1号 専決処分した事件の承認について、平成29年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1ページをごらんください。本件につきましては、平成29年度森町一般会計補正予算の第3回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,133万円を追加し、歳入歳出それぞれ118億7,640万1,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。本件は、7月22日の大雨による被害の復旧修繕経費が主なものになっております。4ページの歳入では、財政調整基金と繰越金を充当したものです。

6ページからの歳出の款6農林水産業費の916万2,000円は、町有農地や農道など14カ所の補修を実施しております。

また、款8土木費、項2道路橋梁費1,234万6,000円は、道路洗掘や路肩の崩落による道路補修など83カ所、項3河川海岸費の857万6,000円は、河川における倒木処理やのり面崩

落の改修など17カ所を実施したところです。資料ナンバー1を提出しております。

また、款9消防費では職員手当68万4,000円、8ページからの款10教育費では森中学校敷地の土砂崩落による転落防止柵の撤去、設置等に係る修繕料56万2,000円などが主なものになっております。

以上で専決処分の報告といたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

○14番（松田兼宗君） ちょっとお聞きしたいのですが、今回の7月22日大雨ということで、今回の出された資料の中で2枚目、3枚目の具体的などこなのかという一覧本当は見たいなと思っていたのですが、特徴的な部分というのは何かあったのかなのです。というのは、今回これだけ災害の箇所が多いということは、それだけ雨の量が多かったということになるのでしょうか、今まで過去になかった場所がそういう被害に遭っているということなのかどうか、その辺伺いたいのですけれども。

○建設課長（富原尚史君） 松田議員のご質問にお答えします。

今回の雨で洗掘のり面補修をした場所については、主に砂利道の部分とか林道の部分がほぼ全体を占めております。舗装の部分につきましては、補修というのは若干はしていますけれども、主に砂利道が洗掘されて、その土砂が下流に流れたと、そういうようなところで、以前補修した部分も含まれております。

以上です。

○農林課長（宮崎 渉君） 松田議員のご質問にお答えします。

うちの農林課の部分も主に農道ですけれども、舗装道でなくて未舗装道ですので、砂利、もしくは砂利ではなくて普通の砂の道路を洗掘されているという部分で、今回特に1時間当たりの雨量がかなり多かったものですから、どうしてもこういった被害が出るということで、特別ここがということはないのですけれども、そういった未舗装道路の部分が洗掘があったということでもあります。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 大体いつも起こっている場所なのかというのは、新しい場所が結構多いのかなと思うわけです。とすれば、大雨降ったときに注意箇所って大体決まっていますよね。被害が出るということが想定されている場所というのはほぼ決まっているはずなのだと思っているわけ。とすれば、今後の考え方、あり方として、防災という考え方になってくるのだろけれども、それに対してもっと広く目を広げていくというか、対象とする箇所を増やしていかざるを得ないのかなと思ったりもするのですが、その辺今後考えているのでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） 松田議員のご質問にお答えします。

いつも起こっている場所なのかということなのですけれども、未舗装の部分が大部分でありますので、そういう場所は大雨のときには洗掘されている場所がほとんどでございます。

以上です。

○農林課長（宮崎 渉君） お答えします。

同じく未舗装道ですので、被害が出る場所としてうちのほうも想定しながら、この前の雨は特に雨量が多かったものですから洗掘されたという部分で対処してきました。

以上です。

○15番（宮本秀逸君） 今の質問に関連してお伺いしますけれども、尾白内の町有農地がありますけれども、これは7月22日の件だとおっしゃいましたけれども、8月にもまた大雨が降りまして、同じような状況で災害の源となってくる場所があるのです。これは、以前からずっと押さえられておると思うのですけれども、ただ使用者がおります。使わせてもらっている人がいるし、畑かんの関係もありますので、一概に対策も難しい部分もあるのかなと思いますけれども、災害が常態化しないにはやっぱりしていかなければならぬというようなことがありますので、今後大きな決断をしなければならない部分も出てくるのかなと、こんなふうにいつも思うわけなのです。そこら辺の考えが今まとまっているかどうかわかりませんが、現段階での考えをちょっと教えていただきたいと、こんなふうに思います。

○農林課長（宮崎 渉君） 宮本議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、こちらの尾白内の町有農地、大体この前の雨よりも少なくとも水が出るということで、今私のほうで考えているのは、尾白内の町有農地の一番下の部分を現行は貸している状況になっているのですけれども、それを返上していただいて、そこに畑から出る雨水は集めるような仕組みをつくりたいというふうに考えておまして、その旨実は農家の方にもその話をしております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第3、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 森町過疎地域における固定資産税の課税

免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○税務課長（山田真人君） 議案第1号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

提案理由につきまして、本案は過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容をご説明申し上げます。議案裏面をごらん願います。条例第3条中、情報通信技術利用事業を農林水産物等販売業に改めようとするものです。この改正により、これまで課税免除の対象であった情報通信技術利用事業が除外され、新たに農林水産物等販売業が加わることになります。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行する。

なお、資料2の2ページに新旧対照表を添付してございますので、ご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。

○14番（松田兼宗君） ちょっとお聞きしたいのですが、具体的に情報通信技術利用事業というのは過去にあったのかどうなのか。それと、新たに農林水産物等販売業というのは追加することによって、対象になる事業者がどの程度いるのを想定しているのか。もっと言うと、神戸物産を実際の対象として考慮しているのかなとふと思ったものですから、その辺お願いします。

○税務課長（山田真人君） 答えいたします。

まず、情報通信技術利用事業でございますけれども、当町ではこれまで免除実績はございません。あと、全国的に見ましても恐らく相当少ない、あるいは皆無であったということから、今回の法から除外されているものと推測します。

あと、今回新たに加わった事業のまず定義なのですが、過疎地域、すなわち森町です。この森町において生産された農林水産物、または当該農林水産物を原料、材料として製造、加工もしくは調理したものを店舗において主に観光客に販売することを目的とする事業をいいます。具体例としては、観光客向けの農林水産物の直売店であるとか、農家レストランがこの対象になります。ですので、ちょっと町内に対象者どのくらいおられるかわからないですけれども、これから新たに事業を起こす方がこの対象になります。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第2号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてです。江差町ほか2町学校給食組合及び西胆振消防組合の名称変更に伴い、規約の別表（2）を改めることについて協議するため本案を提出するものです。資料ナンバー3を提出しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第3号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてです。江差町ほか2町学校給食組合及び西胆振消防組合の名称変更に伴い、規約の別表第1を改めることについて協議するため本案を提出するものです。資料ナンバー4を提出しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第4号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてです。江差町ほか2町学校給食組合及び西胆振消防組合の名称変更に伴い、規約の別表第1及び別表第2を改めることについて協議するため本案を提出するものです。資料ナンバー5を提出しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第4号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第5号 平成29年度森町一般会計補正予算を議題

とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第5号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町一般会計補正予算の第4回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,585万円を追加し、歳入歳出それぞれ121億5,225万1,000円にしようとするものです。

第2条、地方債の変更は、第2表に掲載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。歳入ですが、款14国庫支出金、項1国庫負担金の民生費国庫負担金810万円は、障害児施設給付に係る負担金を計上するものです。

続いて、項2国庫補助金の民生費国庫補助金69万円は、障害者自立支援給付システムの改修事業に係る補助金を計上するものです。

続いて、款15道支出金の民生費負担金405万円は、国庫支出金同様、障害児施設給付に係る負担金を計上するものです。

続いて、款17寄附金では1,000万円を計上し、公園整備に充当しようとするものです。

続いて、款18繰入金8,041万7,000円は、財源調整等のため計上するものです。

次に、10ページ、11ページの款20諸収入、項6雑入では、分収林事業収入として4,959万3,000円、低炭素型廃棄物処理支援事業補助金として1,500万円を計上しております。

続いて、款21町債ですが、森港改修事業に係る起債1億800万円を計上するものです。

続いて、12、13ページをお開き願います。歳出ですが、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費37万8,000円は、北海道日本ハムファイターズ応援大使に係る事業として、札幌ドームへの応援ツアー、応援大使来町時のイベントに要する経費などを計上するものです。

続いて、目9防災対策費51万8,000円は、津波避難訓練に要する消耗品のほか、デジタル無線の再免許申請手数料を計上するものです。

続いて、目11諸費13万3,000円は、みどりヶ丘町内会から森の里病院バス停に待合所設置の要望があるため、設置工事に向けて敷地の現況測量委託料を計上するものです。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の国保会計への繰出金458万6,000円は、人事異動に伴う人件費の繰り出しが主なものです。

また、目4老人福祉総務費の介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金1,337万3,000円は、人事異動に伴う人件費のほか所要の繰り出しをしようとするものです。

同じく目5障害者福祉費の委託料138万円は、障害者総合支援法及び児童福祉法の制度改正に伴い、システム改修をしようとするものです。

14ページ、15ページをお開き願います。目8後期高齢者医療の特別会計への繰出金の減額は、平成28年度からの繰越金を充当したものです。

続いて、項2児童福祉費の扶助費1,620万円は、障がい児通所施設利用者の増加と利用時

間の増加によるものです。

続いて、款４衛生費11万円4,000円は、もりまち霊園の給水装置を修繕しようとするものです。

続いて、款５労働費1,210万円は、冬期就労対策事業に係る委託料を計上しております。資料ナンバー６を提出しております。

次に、16、17ページの款６農林水産業費、項１農業費、目５農地費の工事請負費111万6,000円の減額は、常盤町畑かん用水路の工事が終了したため補正しようとするものです。なお、工事を進めていく中で、用水路は既に移設済みであり、新築住宅の下を通っている管は使用されていないことが判明したことから、移設に係る経費は減額となっております。また、補償補填及び賠償金63万円は、用水路の工事に伴い新築住宅の工期におくれが生じたため、関係者に対する補償金を計上するものです。

続いて、目６駒ヶ岳ダム管理費231万4,000円は、北海道開発局が駒ヶ岳ダム導水トンネルの排泥作業と機能診断調査を実施することとなり、約１カ月間ダムの取水が停止するため、給水車等を借り上げ対応しようとするものです。

続いて、項２林業費、目３分収林事業費4,959万3,000円は、栗ヶ丘団地の除伐工事の事業量変更に伴う増額のほか、昨年の台風被害による尾白内団地の風倒木処理と地ごしらえをしようとするものです。資料ナンバー７を提出しております。

同じく項３水産業費、目２水産業振興費の委託料1,500万円は、ホタテ養殖産業から排出される貝殻等の処理や利活用により、新たな資源循環システムの構築を目指すため調査を実施しようとするものです。資料ナンバー８を提出しております。また、負担金補助及び交付金193万7,000円は、昨年の台風被害や原因不明のホタテガイの大量へい死による減収を補填するため、砂原漁業協同組合が借り入れる災害資金に対する利子補給をしようとするものです。

同じく目３水産業施設管理費870万円は、漁業系廃棄物処理施設の敷地内の堆積場所を確保するため、堆積物と移動させようとするものです。資料ナンバー９を提出しております。

次に、18ページ、19ページの款７商工費、目１商工業振興費では、行政ポイント運用事業に係る報償費10万円と森商店会に対するポイントカードシステム運用負担金６万8,000円を計上しようとするものです。資料ナンバー10を提出しております。

同じく目２観光費103万円は、つど〜る・プラザ・さわら、やすらぎプラザ、「YOU・遊・もり」の修繕料とみどりとロックの広場のごみ収集手数料を計上するものです。

同じく目３ふるさと応援対策費485万6,000円は、寄附金の申請受け付け事務員２名分の賃金等を振りかえようとするものです。

続いて、款８土木費、項２道路橋梁費は、町道の維持補修に係る修繕料を計上しようとするものです。

続いて、項４港湾費１億2,040万円は、港湾施設の小破修繕のほか、森港西港物揚げ場の

改良事業に対する管理者負担金を計上しようとするものです。資料ナンバー11を提出しております。

続いて、項5都市計画費1,192万9,000円は、公園内の小破修繕のほか、寄附金を活用し、青葉ヶ丘公園施設の整備工事をしようとするものです。資料ナンバー12を提出しております。

次に、20ページ、21ページの項6住宅費では、町営住宅の小破修繕570万円を計上しようとするものです。

続いて、款10教育費、項1教育総務費から22、23ページの項4幼稚園費までは、旅費のほか、校長住宅のボイラー、濁川小学校の浄化槽など各施設の小破修繕をしようとするものです。

続いて、項5社会教育費では、開催回数の増加により図書館協議会委員報酬を増額しようとするものです。

続いて、項6保健体育費、目1保健体育総務費66万8,000円は、各種スポーツ少年団が全国、全道大会へ出場するための参加負担金を計上しております。

また、目2体育施設費52万4,000円は、町民体育館水飲み場の修繕のほか、各施設の小破修繕をしようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書8ページからです。歳入歳出一括で行います。

なお、質問がある方は、ページ数を言ってからしてください。質疑ございますか。

○14番（松田兼宗君） まず、12、13ページの防災対策費の津波訓練という説明をしているのですが、その辺もう少し詳しくお願いします。

それと、16、17ページ、農林水産、水産振興費と施設管理費のところの資料ナンバーでいうと8番と9番上がっていますけれども、まず低炭素廃棄物処理支援事業委託料ということで、過去に何度かこういう事業というのはやられていると思うのですが、セメントの中に入れていくという話で、要するにこの事業の見込みはどうかというその辺お聞きしたいのと、リサイクル施設の移動するという話なのですが、どこに移動するのか。この図面を見ると、移動する場所なんてなくて、全く別の場所に移動するのかなと思っていて、その辺説明をお願いします。

それと、もう一つ、18、19ページ、都市計画費のところの青葉ヶ丘公園の整備工事についてなのですが、これを見ますと防護柵と表示板の設置という形で、防護柵の設置することとは、この木自体を保護するという目的だと思うのですが。とすればこれだけなのかなという気が、まだ保護しなければならないものがあるのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

以上です。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えいたします。

津波避難訓練につきましては、テーマといたしまして今回沿岸地域、避難対象地域になっております地域に約20カ所の避難目標地点、これを設定いたしまして、これは予定でございますが、午前10時、訓練の警報を鳴らし、それを合図に避難をしていただくというような設定をしているところでございます。

なお、あわせまして避難対象区域のほかにも全町民が参加をいただけるというような趣旨から、シェイクアウト訓練を同じく実施しようとしているところでございます。

なお、これも予定でございますが、10月12日木曜日、この日に行おうとするものです。以上です。

○水産課長（黒川安明君） それでは、ご説明いたします。

まず、低炭素型廃棄物処理支援事業でございます。これにつきましては、初めての事業でございます。これは、ホタテの貝殻や付着物、これらをセメントと混ぜた場合どれくらい二酸化炭素が減少するのかという試験でございまして、これは環境省の補助事業でございます。1,500万の予定なのですが、100%補助事業でこれはやる事業でございます。この結果どうなるかは、今やってみないとわかりません。これによって二酸化炭素が減るようであれば、セメントと一緒にやっていくということにはなろうかと思えます。

それと、次ですけれども、資料ナンバー9のリサイクル施設の砂の移動ですけれども、砂というか、これは土壌改良材、できたものなのですが、資料ナンバー9に堆積済みというところの9,000立米ありますけれども、これにつきまして今この施設用地から移動しないと来年水揚げされる付着物を受け入れない状況になります。それで、この場所から約300メートルから400メートルくらい背後地の町有地ございまして、そこは以前貝殻を置いていたのですけれども、そのあいている町有地に移動します。来年の受け入れ態勢を今から整えないと、ピット内でもういっぱい入っていますので、これをまずあげなければならないということで、至急やりたいと思っております。

以上でございます。

○建設課長（富原尚史君） 青葉ヶ丘公園の3カ所の防護柵につきましては、今現在簡易的な防護柵で防護している森町固有種のアオバシダレと森小町、それと道内では珍しいギョイコウが3カ所簡易的なもので整備しておりますが、それを今回の工事で簡易的なものから整備しようとするものです。

○14番（松田兼宗君） 最後の3本の桜の木のまだ実はあるのではないかなと、対象木というかになる。それはやらないでこの3カ所だけ選ぶということは、何か意味があるのですか。最も見る人が行くという意味なのか、その辺お願いします。

○商工労働観光課長（寺澤英樹君） 松田議員のご質問にお答えいたします。

一応固有種と、あとは道内では珍しい希少種ということで、桜まつりの期間中大多数の方がこの桜を訪れて、桜のほうを見ていただけるということで、まずこの3本に限定した中で防護柵を設置したいというふうに考えています。あとは、桜の木を保護するという意味合いもありますので、その辺はご了解いただきたいと思います。

以上です。

○6番（檀上美緒子君） 今のと関連するのですが、16、17ページの低炭素型の廃棄物処理の件なのですが、これ委託業務としてされるということなののですが、具体的に調査ということなののですが、どういう形でやられるのか。業者に委託して、そこが森町でどこか事業所とかみたいなのをセットしてやるということなのか、ちょっとその具体的な内容が見えてこないのですけれども、もう少し委託される調査内容についてご説明願いたいと思います。かなりの金額をかけて、国のそれこそ補助のもとでやるということなので、かなり大がかりなものかと思うのですけれども、森町の中でどういう形でこれが調査としてやられるのかという内容についてご説明願いたいと思います。

それと、18、19ページの部分でふるさと応援対策費の部分なのですが、2名の事務補助賃金として計上されているのですが、それこそ新たに事務員として採用するというか、しているということなのかどうか、そのあたりについてお願いいたします。

○水産課長（黒川安明君） お答えします。

まず、低炭素のほうの事業なのですが、これは事業内容としましてまだ具体的にどこまでどうするのかははっきりしていません。これは、町のほうで全部業者へ委託かけるような形になります。業者というのは、セメント会社と、それとあとコンサル、そちらのほうに委託かけることになって、そのほうで具体的に調査内容を詰めていくということになっております。今後この調査内容につきましては、町のほうでは貝殻の提供と付着物の提供、これについては協力しますということになっております。分析だとか結果につきましては、その結果を町のほうでフィードバックしてもらいますけれども、中身についてはこれから検討されるということで伺っております。

以上でございます。

○商工労働観光課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、そもそもの214万1,000円の予算につきましては、11月から1月にかけて、繁忙期に備えて5名分のパート職員の賃金を当初計上したものでございます。今回の補正につきましては、実際もう採用して使ってはいるのですけれども、4月に1名、あとは観光協会のほうから1名採用して、現在事務のほうを取り組んでおりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○6番（檀上美緒子君） 低炭素のほうなのですから、そしたら具体的に森町の中で何かをすることということではないということなのではないでしょうか。そのことが1点です。

それと、ふるさと応援基金にかかわって、そしたら今現在何名の方でこの事務処理をされているのかということをお願いいたします。

○水産課長（黒川安明君） お答えします。

森町のほうでは特別何かやるということはありません。ただ原料供給という形だけです。向こうのほうでは二酸化炭素の排出量どのくらい削減されるのかとか、どういう方法で

削減されるかという試験をやりますけれども、具体的な試験方法はちょっと聞いておりませんので、よろしくお願いします。

○商工労働観光課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

現在職員 3 名と臨時職員 2 名の体制でふるさと納税事務のほうに臨んでおります。

以上です。

○15番（宮本秀逸君） 16、17の分収林の事業のところでお伺いします。

約5,000万円の事業費というようなことになってまいります、これは分収林ですから当然人工林だったと思います。また、恐らく同じようなものを植えるというような感じだと思うのですけれども、この事業の内訳、地ごしらえが幾らかかって、それから植栽に幾らかかってという内訳がわかりましたら教えていただきたいと思います。反当約20万円ぐらいかかる予定になるわけですが、昨年の8月末の台風時の倒木処理が大変な仕事だったと思うのですけれども、そういったことも当然絡んでくると思いますので、工事の内訳を教えてください。

○農林課長（宮崎 渉君） お答えいたします。

資料7ページにありますとおり、こちら24町、風倒木の整理と地ごしらえの部分ですので、植栽の部分は入っておりません。それで、こちらの24町をまず切り倒し、ほとんど倒木しているのですけれども、切り倒して、整理、売り払いかけます。こちらの部分は、森町で売り払いせず、森林整備センターのほうで売り払い行いまして、その部分の6割町収入入ってきます。その整理と地ごしらえということでこの予算計上をしております。

以上です。

○15番（宮本秀逸君） 確認しますけれども、今年中に地ごしらえをやってしまっ、来年植栽という、こういう形になるのですね。

○農林課長（宮崎 渉君） そのとおりです。

○7番（河野文彦君） 18、19ページの行政ポイントの報償費でお伺いしたいと思います。

資料を見ますと、出生、転入のところに特に感じたのですけれども、人口減対策に貢献ということは、転入される方がこれを見て、こればかりではないとは思っているのですけれども、これを見て転入する判断の一つにしてもらえらるだろうということで貢献ということだと思っているのですけれども、これが100ポイントで、特にこの上段の2段にお伺いしたいのですけれども、金額的に話をしてしまいますと300円と100円かなと思うのですけれども、ちょっと僕はこれ少な過ぎるのではないかなと思うのですけれども、この300と100になった経緯があればお聞かせ願いたいというのがまず1点。

それと、もう一点、中学校費の修繕料、22、23ページ、修繕の内容をご説明願えたらと思います。

○商工労働観光課長（寺澤英樹君） 河野議員のご質問にお答えいたします。

まず、ポイントの経緯ということなのですが、出生、転入ともに昨年の実績と変わらずこのポイントをまず採用させていただいております。特段それに伴ってそういった

町民からの意見等々もございませんでしたので、昨年同様のポイント設定をさせていただきました。

以上です。

○学校教育課長（安藤 仁君） お答えいたします。

修繕料の227万円です。主なものとしましては、体育館の屋上の防水シート修繕が47万円、あと体育館の床下の支持脚の取り付け修繕が50万円です。が主なものでございます。

（何事か言う者あり）

○学校教育課長（安藤 仁君） 学校ですか。森中学校と砂原中学校です。

○議長（野村 洋君） 議長を通して発言してください。

○6番（檀上美緒子君） 20ページ、21ページなのですが、土木費の住宅の修繕費なのですが、町営住宅の修理料という説明はあったのですけれども、具体的にどこの場所になりますか。

○建設課長（富原尚史君） 度杭崎団地の水道施設の修繕に係るものと、あとは小破修繕につきましては全団地ということをお願いします。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） なければ質疑を終了いたします。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第9、議案第6号 平成29年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第6号について説明させていただきます。

本案は、平成29年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第1回目となるものです。

歳入歳出それぞれ964万7,000円を増額し、歳入歳出それぞれ32億8,870万8,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。歳入についてご説明いたします。

4ページ、5ページをお開き願います。款8繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、

議案第5号、一般会計補正予算で承認されました森町国民健康保険特別会計繰出金について458万6,000円を増額しようとするものです。

款9繰越金、項1繰越金につきましては、平成28年度繰越金505万2,000円を補正しようとするものです。

款10諸収入、項3雑入につきましては、職員の雇用保険自己負担分について補正するものです。

歳出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費713万8,000円の補正につきましては、職員の異動に伴う人件費について補正しようとするものです。

中段、項5特別対策事業費、目2医療費適正化特別対策事業費につきましては、レセプト点検臨時職員の退職により人件費を減額し、レセプト点検に係る業務委託料を増額しようとするものです。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、平成28年度繰越金が確定したことから、財源内訳を変更するものです。

8ページ、9ページをお開き願います。款9諸支出金、項1償還金及び還付金につきましては、平成28年度療養給付費交付金が確定し、償還金が生じたため補正しようとするものです。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第9、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第10、議案第7号 平成29年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第7号について説明させていただきます。

本案は、平成29年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第1回目となるものです。

歳入歳出それぞれ80万円を増額し、歳入歳出それぞれ2億2,773万5,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入について説明いたします。4ページ、5ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料、目2普通徴収保険料127万円の減額は、後期高齢者医療広域連合の会計が3月末で閉鎖となることから、平成28年度分として平成29年4月、5月に収納した保険料は広域連合で納付金として支出する際には平成29年度分としての扱いとなるため、平成29年度会計へ繰り越し、支出いたします。その分の財源が過充当となりますので、減額補正しようとするものです。

款3繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、繰越金が確定したことから事務費繰入金として減額補正するものです。

款4繰越金、項1繰越金139万5,000円は、平成28年度繰越金を補正しようとするものです。

款5諸収入、項2償還金及び還付加算金につきましては、目1保険料還付金及び目2還付加算金として、後期高齢者医療広域連合からの還付金等を補正しようとするものです。

歳出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費及び款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、繰越金が確定しましたので、金額は変更せず財源内訳を変更しようとするものです。

款3諸支出金、項1償還金及び還付金につきましては、目1保険料還付金及び目2還付加算金についてそれぞれの見込み額を補正しようとするものです。

以上、議案第7号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前１０時５４分

再開 午前１１時１１分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第１１ 議案第８号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第８号 平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（千葉正一君） 議案第８号について説明させていただきます。

本案は、平成29年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第２回目となるものです。

歳入歳出それぞれ1,587万円を追加し、歳入歳出それぞれ17億9,224万9,000円とするものです。

事項別明細書によりご説明させていただきます。４、５ページをお開き願います。歳入、款４国庫支出金33万3,000円、款５支払基金交付金37万3,000円は、地域支援事業に係る負担割合に応じて補正しようとするものです。

款６道支出金、項１道負担金50万9,000円は、前年度の介護給付費における実績値確定により追加交付するものであります。

同じく項２道補助金16万7,000円、款８繰入金、項１一般会計繰入金、目２地域支援事業繰入金16万7,000円につきましても、地域支援事業に係る負担割合に応じて補正するものです。

６、７ページをお開き願います。款８繰入金、項１一般会計繰入金、目３地域支援事業繰入金、目５その他繰入金788万円は、職員の人件費の増額によるものです。

同じく項３基金繰入金572万8,000円、款９繰越金88万円は、前年度の介護給付費地域支援事業における実績値確定により償還金への財源充当とするものです。

８、９ページをお開き願います。歳出、款１総務費738万円は、人件費に伴う補正であります。

款４地域支援事業費、項１介護予防・生活支援サービス事業費133万2,000円は、介護予防プラン作成業務委託件数の増によるものです。

10、11ページをお開きください。款４地域支援事業費、項３包括的支援事業・任意事業費33万3,000円も人件費に伴う補正であります。

款５諸支出金631万6,000円は、前年度の介護給付費地域支援事業等における実績値確定による償還金であります。

款６基金積立金50万9,000円についても前年度の道支出金における実績値確定による追加交付分を積み立てるものであります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第9号 平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） 議案第9号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第2回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ609万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億8,354万2,000円としようとするものでございます。

事項別明細書にてご説明いたします。4ページ、5ページをお開き願います。歳入の款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金549万3,000円及び歳入の款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金60万4,000円は、歳出でご説明いたします費用へ充当しようとするものでございます。

次の6ページ、7ページをお開き願います。歳出でございますが、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の8,361万円に587万4,000円増額し、8,948万4,000円にしようとするものでございます。節3職員手当は、本年4月の人事異動に伴い精査したものでございます。節10交際費につきましては、入所者の死亡に係る香典料でございます。節11需用費の修繕料は、リフトバス車のステップの修繕及び車椅子トイレの修繕及びさくらの園の暖房等の燃料でございます。A重油の残量を示す油面計を修繕しようとするものでございます。節15工事請負費は、実施設計により積算された金額により増額補正するものでございます。

次に、款2事業費、項1施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費の1億9,383万5,000円に22万3,000円増額し、1億9,405万8,000円にしようとするものでございます。節3職員手当は、本年4月の人事異動に伴い精査したものでございます。節18備品購

入費の介護用備品は、入所者の床ずれを防止するポジショニングクッションと入所者のベッドから車椅子へスムーズに移動を可能にする介助バーをそれぞれ購入しようとのものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第12、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第10号

○議長（野村 洋君） 日程第13、議案第10号 平成29年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） 議案第10号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第1回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,082万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,998万円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳入であります。款4繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金、節1基金繰入金1,082万7,000円の増額につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金から繰り入れするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、6ページ、7ページをお開き願います。款1項1目1総務事業費、節4共済費1,000円の増額につきましては、地方公務員災害補償基金の不足分を増額するものでございます。節12役務費8万円の増額につきましては、太平洋セメントにウロ処理業務を委託しておりますが、水銀の排出基準に準じて水銀の含有量を測定しなければならなくなったため予算を計上するものでございます。節13委託料1,074万6,000円の増額につきましては、ウロ貯蔵槽1槽分を試験処理するための運搬費及び処理費でございます。なお、この貯蔵槽からの運搬につきましては、内容物が固まっているため高圧

ポンプ車を使用して処理しなければならないので、通常の試験処理より高くなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第11号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第11号 平成29年度森町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町水道事業会計予算の第1回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の第1款水道事業費用を既決予定額の2億9,847万8,000円から160万8,000円減額し、2億9,687万円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページ目をお開き願います。収益的収入及び支出の支出について、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費427万1,000円の増額と目5総係費587万9,000円の減額は、本年の4月の人事異動に伴う職員給与費の精査による補正によるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第11号に対する質疑を行います。収入、支出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第12号 平成29年度森町公共下水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町公共下水道事業会計予算の第1回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の支出につきまして、支出の第1款下水道事業費用を既決予定額の4億6,747万4,000円に58万8,000円追加し、4億6,806万2,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出の支出につきまして、支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額の3億7,188万円を664万7,000円減額し、3億6,523万3,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページ目をお開きを願います。収益的収入及び支出の支出について、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1総係費58万8,000円の増額は、本年4月の人事異動に伴う職員給与費の補正によるものです。

次に、資本的収入及び支出の支出について、款1下水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1下水道施設費664万7,000円の減額は、同じく本年4月の人事異動に伴う職員給与費の補正によるものです。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから議案第12号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第13号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第13号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（東谷直樹君） それでは、議案第13号についてご説明を申し上げます。

本案は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

1としまして、取得財産及び数量ですが、油圧救助資機材一式でございます。2としまして、取得の方法は指名競争入札でございます。3としまして、取得の金額は735万7,932円でございます。4としまして、取得の相手方は札幌市中央区北13条西17丁目1番36号、株式会社ムラカミ代表取締役、村上和輝でございます。

指名業者につきましては、森町競争入札参加資格者名簿の消防用品に登録のある業者のうち、道内に本店、または営業所があり、油圧救助資機材一式の取り扱いができる業者の中から森町消防本部に消防装備品の納入実績がある6社を指名業者といたしました。また、落札率につきましては98.7%でございました。

なお、参考といたしまして、資料の13ページ、入札及び契約状況表を提出しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第16、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第17、報告第1号 平成28年度森町財政健全化判断比率についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 報告第1号 平成28年度森町財政健全化判断比率についてです。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により別紙のとおり、

監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

裏面をごらんください。中ほどの表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともにマイナス、実質公債費比率は14.8%、将来負担比率は79.8%です。いずれも早期健全化基準値内でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 以上をもって報告第1号を終わります。

◎日程第18 報告第2号

○議長（野村 洋君） 日程第18、報告第2号 平成28年度森町資金不足比率についてを議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 報告第2号 平成28年度森町資金不足比率についてご説明いたします。

裏面をごらんください。この表は、平成28年度病院事業会計経営健全化審査意見書でございます。資金不足比率は基準内となっています。詳細につきましては、個別意見をごらんください。

以上でございます。

○上下水道課長（水元良文君） 平成28年度水道事業会計経営健全化審査意見書でございます。

資金不足比率は基準内となっております。詳細につきましては、個別の意見欄をご参照ください。

続きまして、次ページをごらんください。本報告は、平成28年度下水道事業会計経営健全化意見書でございます。資金不足比率は基準内となっております。詳細につきましては、個別の意見欄をご参照ください。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 以上をもって報告第2号を終わります。

◎日程第19 諮問第1号

○議長（野村 洋君） 日程第19、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

梶谷町長の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして提案理由をご説明申し上げます。

現在委員をお務めいただいております堺恵美子氏は、本年12月31日をもって任期満了となります。後任委員を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

後任委員につきましては、2期6年の長きにわたり人権擁護委員を務め上げ、職務についても熟知しており、今後につきましても活発な活動が期待されます堺恵美子氏を引き続き推薦いたしたく、議会のご意見を求めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件は、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、諮問第1号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎日程第20 認定第1号ないし認定第4号

○議長（野村 洋君） 日程第20、認定第1号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定についての4件を会議規則第37条により一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております日程第20、認定第1号から認定第4号までの4件は、議長及び監査委員を除く14名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第20、認定第1号から認定第4号までの4件は、議長及び監査委員を除く14名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、ただいま設置されました決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに決定しました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長に三浦浩三君、副委員長に黒田勝幸君が選任されました。

◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

決算審査特別委員会付託議件審査のため、9月5日から9月13日までの9日間休会したいと思います。なお、決算審査特別委員会の開会につきましては9月5日午前10時開会とします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、9月5日から9月13日まで休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回は、9月14日午前10時開会とします。

ご苦労さまでした。

延会 午前11時35分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成29年9月4日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成29年第1回森町議会9月会議会議録（第3日目）

平成29年9月14日（木）

開議 午前10時00分

休会 午前10時34分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 平成29年第1回 認定第 1号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定について
森町議会9月 認定第 2号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算
会議付託議件 認定について
認定第 3号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について
認定第 4号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 4 議案第14号 平成29年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 5 議案第15号 平成29年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 6 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 7 意見書案第2号 国連の核兵器禁止条約交渉に参加し、条約の調印・批准することを求める意見書
- 8 意見書案第3号 国内でのオスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書
- 9 意見書案第4号 国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書
- 10 議員の派遣について
- 11 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 三浦 浩三 君
2番 菊地 康博 君	3番 加藤 進 君
4番 黒田 勝幸 君	5番 山田 誠 君
6番 檀上 美緒子 君	7番 河野 文彦 君
8番 佐々木 修 君	9番 小杉 久美子 君
10番 久保 友子 君	11番 木村 俊広 君
12番 西村 豊 君	13番 堀合 哲哉 君
14番 松田 兼宗 君	15番 宮本 秀逸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶 谷	惠 造	君
副町長	木 村	浩 二	君
会計管理者兼 出納室長	佐々木	陽 市 郎	君
監査委員	池 田	勝 元	君
総務課長	長 瀬	賢 一	君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田	勝 則	君
防災交通課長	小 田 桐	克 幸	君
契約管理課長	小 井 田		徹 君
企画振興課長	川 村	勝 幸	君
税 務 課 長	山 田	真 人	君
収納管理課長	柏 渕		茂 君
保健福祉課長	住 吉	英 勝	君
保健福祉課参事	千 葉	正 一	君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸	由 起 子	君
住民生活課長	島 田	宏 信	君
環 境 課 長	山 本		憲 君
農 林 課 長	宮 崎		涉 君
農業委員会事務局長	鈴 木	修 一	君
水 産 課 長	黒 川	安 明	君
商工労働観光課長	寺 澤	英 樹	君
商工労働観光課参事	横 山	崇 裕	君
建 設 課 長	富 原	尚 史	君
砂原支所長	落 合	浩 昭	君
地域振興課長	角 野	雄 平	君
町民サービス課長兼 保健対策課長	伊 賀 野	美 子	君
教 育 長	増 川	正 志	君
学校教育課長	安 藤		仁 君

社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長 生涯学習課長 体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長 給食センター長	宮 崎 弘 光 君
さくらの園・園長	渡 邊 義 教 君
病院事務長	金 丸 孝 也 君
上下水道課長	池 田 仁 志 君
消 防 長	金 丸 義 樹 君
消 防 署 長	坂 田 明 仁 君
	水 元 良 文 君
	東 谷 直 樹 君
	松 田 光 治 君

○出席事務局職員

事務局 長 兼 議事係 長 兼 庶務係 長	菊 池 一 夫 君
	村 本 政 君
	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 認定第 1 号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 2 議案第14号 平成29年度森町一般会計補正予算（第5号）
- 3 議案第15号 平成29年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 4 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 5 意見書案第2号 国連の核兵器禁止条約交渉に参加し、条約の調印・批准することを求める意見書
- 6 意見書案第3号 国内でのオスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書
- 7 意見書案第4号 国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書
- 8 議員の派遣について
- 9 休会中の所管事務調査等の申し出

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席4番、黒田勝幸君、議席5番、山田誠君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第3 認定第1号ないし認定第4号

○議長（野村 洋君） 日程第3、平成29年第1回森町議会9月会議付託議件、認定第1号から認定第4号までの認定4件を会議規則第37条により一括議題といたします。

なお、討論及び採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

決算審査特別委員会の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（三浦浩三君） それでは、私のほうから審査報告を申し述べさせていただきます。

平成29年9月4日、平成29年第1回森町議会9月会議において本委員会に付託されました認定議件4件を審査した結果、次のとおり決しましたので、報告いたします。

1、付託議件名、認定第1号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定について。

2、審査日程及び経過、9月5日、出席委員14名、各担当課長等から決算書及び報告書をもとに、予算の執行状況について説明を受けました。

9月6日、出席委員14名、森町一般会計の歳入及び歳出の款7商工費、項1商工費、目2観光費まで及び森町港湾整備事業特別会計、森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の歳入及び歳出について質疑を行いました。

9月7日、出席委員12名、森町一般会計の歳出の款8土木費、項1土木管理費、目1土

本総務費から款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食費まで及び森町国民健康保険特別会計、森町後期高齢者医療特別会計、森町介護保険事業特別会計、森町介護サービス事業特別会計の歳入及び歳出並びに森町国民健康保険病院事業会計、森町水道事業会計、森町公共下水道事業会計の収入及び支出について質疑を行いました。

3、審査の結果、付託された認定第1号から認定第4号まで認定すべきものと決しました。

4、決算審査特別委員会の審査について報告いたします。平成29年第1回森町議会9月会議において本委員会に付託されました認定第1号、認定第2号、認定第3号及び認定第4号については、休会中の9月5日から7日の3日間にわたり慎重審議のもとに審査を終了し、起立採決の結果、認定第1号は賛成多数、認定第2号から認定第4号までは全員一致で認定すべきものと決しました。

さて、町理事者におかれましては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の施策に十分反映されることを強く望むものであります。

また、過去の本会議等において議会の十分な理解を前提とした案件の予算化やその決算においては、特に内容の丁寧な説明と十分な理解を得た上で進めることを具申いたします。

さらに、地元経済は回復の兆しが見られ、町税は増加傾向にあるものの、近年見られる急激な気候変動による1次産業等への影響は否めない状況にあります。そうした要因による地元経済の疲弊により、財源確保が期待できない場合も想定しつつ歳入確保に努める一方、歳出では徹底して無駄を省きながら予算執行管理を適正に行いつつも、町民サービスの低下を招かぬことが重要であると考えます。

なお、本特別委員会は議長及び監査委員を除く14名で構成した特別委員会ではありますが、それぞれの立場で出席を願いながら慎重審議したものでありますので、詳細な報告は省略いたします。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（野村 洋君） これで委員長報告を終わります。

決算審査特別委員会においては質疑、討論を行っておりますので、ただいまの委員長報告に対する質疑、討論を省略します。

これから平成29年第1回森町議会9月会議付託議件について認定議案ごとに討論及び採決をいたします。

まず、認定第1号の討論に入ります。

これから討論に入ります。まず、決算審査特別委員会で認定となりました認定第1号に対する反対討論の発言を許します。

檀上議員、少しお待ちください。反対討論で間違いないのでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（野村 洋君） 檀上議員、たしか決算審査特別委員会で賛成されていましたがすよね。それを含めて今回は反対討論されるということでしょうか。少し本末転倒していま

せんか。これは、檀上議員、議員というのは、この間、あえて申し上げますけれども、9月4日にあなたに議長室に来ていただきまして嚴重注意をさせていただきました。その中身というのは十分理解されていますか。理解されているのであれば、あえてここで反対討論をされるというのはいかなものかなと議長としては判断します。ということは、あくまでもあの中でも申し上げましたように、議員としては一貫して、意思は賛成でも反対でもいいのですけれども、反対だったら反対されたようなことで貫き通してやっていただくのが本論であって、委員会は賛成されて、本会議で反対討論されるというのは、私はちょっと議員としていかなものかという判断をいたします。

（「そのご批判はしっかり受けとめていますが、熟慮をした結果、やはり反対すべきという判断、それについてもですから理由を述べて反対討論に立たせていただきたいと」の声あり）

○議長（野村 洋君） いかがですか、皆さん方。

（「特別委員会の委員会に付託したんだから、それを十分に踏まえないで本会議で、委員会で反対討論しているんならいいんだ。それもしないで賛成して、本会議で反対討論するばかな話ない。認める必要はない」の声あり）

○議長（野村 洋君） 今議運の委員長もそのように申しておりますけれども、議長としてもこの檀上議員の反対討論のことについては却下させていただきたいと思います。

ほかに反対討論の方いらっしゃいますか。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 却下いたしましたので、議事進行させていただきます。

（「それなら本会議で採決する意味ないじゃないですか。委員会で採決しているんだから、それと変わることはあり得ないということであれば、本会議でやる意味は全くないということじゃないですか」の声あり）

○議長（野村 洋君） 議長の指示に従ってください。もし従わないということになれば退席をしていただかなければならなくなりますので。

ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 反対討論ありませんので、賛成討論も省略して、ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） これで討論を終わります。

認定第1号 平成28年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第1号については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

これから討論に入ります。まず、決算審査特別委員会で認定となりました認定第2号に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

認定第2号 平成28年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第2号については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

これから討論に入ります。まず、決算審査特別委員会で認定となりました認定第3号に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

認定第3号 平成28年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第3号については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

これから討論に入ります。まず、決算審査特別委員会で認定となりました認定第4号に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

認定第4号 平成28年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第4号については、認定することに決定しました。

◎日程第4 議案第14号

○議長(野村 洋君) 日程第4、議案第14号 平成29年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(長瀬賢一君) それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町一般会計補正予算の第5回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万円を追加し、歳入歳出それぞれ121億5,535万1,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。歳入ですが、款18繰入金310万円は、財源調整のため財政調整基金を繰り入れようとするものです。

続いて、6ページ、7ページをお開き願います。歳出ですが、款2総務費の30万円は、旧姫川小学校教員住宅のボイラー、トイレ等の小破修繕をしようとするものです。

また、款9消防費の280万円は、砂原西1丁目にある防火水槽の撤去工事ですが、この防火水槽につきましては土地の賃貸借契約により民有地に設置しておりますが、このたび土地の所有者からの要望により早急に撤去する必要性が生じたため予算計上しようとするものです。資料ナンバー16を提出しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第4、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第15号

○議長(野村 洋君) 日程第5、議案第15号 平成29年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長(坂田明仁君) 議案第15号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第1回目となるものでございます。

第2条、平成29年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものであります。支出の部、第1款病院事業費用、既決予定額11億7,069万8,000円に300万円を追加し、11億7,369万8,000円とするものでございます。

以下、裏面2ページ中段の事項別明細書にてご説明いたします。収益的収入及び支出の支出、款1病院事業費用、項4特別損失、目1その他特別損失、補正予定額300万円は、平成26年1月から平成29年7月までの非常勤医師から徴収し、納付すべき所得税についての修正申告、延滞税及び加算税でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。

○14番(松田兼宗君) この病院会計については、先ほどの全協においても詳細な説明はされています。それで、その中での話で実際には300万以下の242万7,000円になるのでしょうか、要するに町に対する損害を与えたということなのだというふうに理解しているのですが、その部分の責任の所在がどうもあやふやな部分があります。それについてどう考えているのかということともう一点、今後の対応策の問題についてなのですが、当然税務の専門家を入れて、本来であればそうなのかなとは思いますが、今後こういうことが起こらないための対応策を具体的にお願いいたします。

○副町長(木村浩二君) お答えいたします。

責任の所在ということですが、確かに事務的なミスが慣例でされてきたということについては、大変申しわけなく思っております。ただ、職員として故意に、またわかっていて続けてきたということではなくて、従前からの慣習でやってきたということもございいます。ここは今回こういう指摘がありましたので、これに基づき今後訂正をしていきたいというふうに考えてございます。長年この事務手続をしてきたということもありますが、ただそこで責任の所在を問うと、もうやめていった職員等もございいます。この辺の均衡を考えれば、今いる職員については厳重な注意をして、今後対策をきちんとしていくという

ことにとどめたいと考えてございます。

○14番（松田兼宗君）　そういう考えであることはわかりました。

それで、1つ、今後の対応策と、その言葉だけで終わっているのです。ほとんどの場合そうなのだと思うのだけれども、具体的に例えばさっき言いましたように今回の場合は税務の詳しい人間を入れるとかその部分の税務署との連携をもっと密にするとか、いろんな形があると思うのです。具体的なその部分の話がないと、対応した話にならないのではないかと私は思うのですが、どうなのでしょう、その辺。

○副町長（木村浩二君）　お答えいたします。

先ほど事務長のほうからもありました。毎年税率が変わってくるということで、これは通知があるわけです。今後はその通知に基づいて、きちんとして対応していけば対応はとれるというふうに考えてございます。

○議長（野村　洋君）　ほかにいいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村　洋君）　質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村　洋君）　討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村　洋君）　異議なしと認めます。

日程第5、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6　意見書案第1号

○議長（野村　洋君）　日程第6、意見書案第1号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（野村　洋君）　檀上議員、どういう意見ですか。

（「反対討論をしたい」の声あり）

○議長（野村　洋君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時24分

再開　午前10時29分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、今までどおりに質疑、討論を省略して入ってまいりたいということでございますので、これから意見書案第1号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第1号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第6、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第7、意見書案第2号 国連の核兵器禁止条約交渉に参加し、条約の調印・批准することを求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第2号に賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（野村 洋君） 起立少数であります。

よって、日程第7、意見書案第2号は、否決されました。

◎日程第8 意見書案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第8、意見書案第3号 国内でのオスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第3号に賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（野村 洋君） 起立少数であります。

よって、日程第8、意見書案第3号は、否決されました。

◎日程第 9 意見書案第 4 号

○議長（野村 洋君） 日程第 9、意見書案第 4 号 国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第 4 号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

意見書案第 4 号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第 9、意見書案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議員の派遣について

○議長（野村 洋君） 日程第10、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第127条の規定により議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第 11 休会中の所管事務調査等の申し出

○議長（野村 洋君） 日程第11、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第 6 条に基づき、配付の上、報告するものです。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして平成29年第1回森町議会9月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、平成29年第1回森町議会9月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午前10時34分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成29年9月14日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員